

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	①	ライフステージを通した施策	
	②	子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	
	ア	社会全体での認識共有	
—	11101	人権啓発事業の推進	市民ひとりひとりが、自己及び他者の人権の大切さを認識し、日々の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた人権文化の構築に向けて、市民向け及び企業・団体向けの人権啓発事業を推進します。
—	11102	京都市人権文化推進計画の推進	人権文化が息づくまち・京都を目指し、「人権教育・啓発」「人権保障」「人権相談・救済」に分類した各取組を推進するものです。 各重要課題の1つの柱として、「子どもを共に育む社会づくり」を掲げ、子どもに関連する人権施策の在り方等を示しています。
—	11103	「京都はぐくみ憲章」の啓発・実践推進	子どもを健やかに育むための市民共通の行動規範である「京都はぐくみ憲章(子どもを共に育む京都市民憲章)」の理念が市民生活の隅々まで浸透するよう、普及・啓発を促進し、市民ぐるみ・地域ぐるみでの実践行動を促します。
—	11104	子育て支援者等の研修における「聴く側」の意識醸成	子育て支援者等の研修において使用する、こども基本法やこどもセーフガーディングに関する資料を作成し、研修時において活用を依頼し「聴く側」の意識醸成を図ります。
—	11105	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体(ポスター、電光掲示板等)を利用した児童虐待防止啓発の広報を行い、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図ります。
—	11106	子どもの権利保障の理念を踏まえた取組の実施 (「子どもの権利ノート」の活用等)	児童福祉法に規定される「子どもの権利保障」の理念に基づき、児童福祉施設で生活している子どもたちに配布している「子どもの権利ノート」の活用等により、当事者である子どもに「子どもの権利」について伝えけるとともに、意見表明の手段や手法を保障するための取組を行います。
—	11107	子どもの規範意識を育む取組の推進 (道徳教育・自然体験活動等)	学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。また、仲間との集団生活や自然の中での体験活動などを通して、子どもたちに豊かな人間性や社会性を育みます。
—	11108	「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」に基づいた人権教育の推進	「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」を基本指針として、各校の実態に即して策定している「人権教育全体計画」及び「年間指導計画」に基づいて人権教育に関する資料等を活用するなどして、人権教育の一層の充実を図ります。
—	11109	京都市子ども未来会議	少年非行、暴力行為等の未然防止を目的に、子どもの「規範意識」を育むための取組であり、小学校代表児童による「京(みやこ)キッズ会議」と、中学校代表生徒による「中学校生徒会サミット(会議)」の両会議を合わせて未来会議として位置づけ、学童期から意見を発信しやすい土壌づくりに取り組みます。
—	11110	市P連オンライン人権学習会	12月の人権週間に合わせて「人権学習会」の様子を事前収録の上、動画配信を行います。 (対象:市立学校・幼稚園PTA会員)
—	11111	子どもの権利に関する学校における周知の取組	子どもの権利条約やこども基本法についても記載している生徒指導提要京都市版デジタルリーフレットを各校に配布します。
—	11112	各種相談窓口関係	○ 京都市子ども・若者総合相談窓口 社会生活を送るうえで様々な悩みがある39歳までの子ども・若者やそのご家族のための総合相談窓口として、相談員が社会参加に向けた悩みや相談に対応し、支援機関の紹介、情報提供、助言を行います。 ○ 親と子のこころのほっとライン 子育てのこと、友達や身体のことなど、様々な悩みに直面しながら身近に相談できる相手がない「親」や「子ども」たちの幅広い相談について、様々な研修等を受けているボランティア相談員が、子どもの年齢に関係なくワンストップで電話相談に応じます。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	イ	子ども・若者の社会参画促進や意見反映の機会充実	
—	11201	長期ビジョン(仮称)の策定・推進に向けた取組	長期ビジョン(仮称)(計画期間:令和8年～)の策定に向けた取組として、京都市総合計画審議会と連携して長期ビジョン(仮称)の内容を検討する「京都市未来共創チーム会議」を設置します。 また、時間や場所の制約を受けず、総合計画に対する意見・提案を気軽に行うことができるウェブサイトを開設し、子どもや若者を含む幅広い年代の参加を促すとともに、取組の情報発信や策定経過の見える化を図っていきます。
—	11202	パブリックコメントの実施	対話型パブリックコメント(イベント等で市職員が直接市民に説明し、対話しながら意見をいただく手法)の活用等により、そうした団体を含めた多様な主体からの意見聴取を行います。
—	11203	京都市政出前トーク	市民の身近な場所に直接出向き説明を行い、市政に関する理解を深めていただくとともに、これからのまちづくりを共に考えるきっかけを作ることを目的に実施します。
—	11204	子ども・若者向けパブリックコメントの実施	京都市は<くみプラン<2025-2029>の策定にあたり実施した教育委員会等との連携によるGIGA端末の活用など、子ども・若者向けパブリックコメント実施のノウハウを各局へ横展開し、子ども・若者が自由に意見を表明しやすい機運を醸成していきます。
—	11205	児童館をはじめとする関連施設と連携した、子どもからの意見反映プロセスの検討・実施	京都市は<くみプラン<2025-2029>の策定に際して子どもの意見反映に共同で取り組んだ、児童館等の関連施設などと連携し、循環型子ども・若者の意見反映モデルに基づく子どもの意見反映に取り組めます。
—	11206	ユースカウンシル京都等の若者団体と連携した、若者からの意見反映プロセスの検討・実施	京都市は<くみプラン<2025-2029>の策定に際して若者の意見反映に共同で取り組んだ、ユースカウンシル京都といった若者団体等と連携し、循環型子ども・若者の意見反映モデルに基づく意見聴取に取り組めます。
—	11207	地域に開かれた施設運営の一層の推進 (幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等)	地域の子育て支援や、家庭や地域における子育て機能の向上を目指すため、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等において、園庭開放等による親子の居場所づくりや、幼児・保護者同士の交流促進、子育ての悩み相談などの子育て支援の事業を推進します。
—	11208	若者の意見を市政に反映する機会の提供	若者が市政をはじめとした社会への参加意識を高めるとともに、市政においても若者の視点と意見を反映させることで、施策をより充実したものとするため、若者の意見を市政に反映する機会を提供します。
—	11209	審議会等への青少年の更なる参加促進	若者の社会参加を促進し、若者の成長と自立を支援するため、関係部局への働きかけを行うことにより、審議会等への青少年の参加を促進します。
—	11210	子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業	地域資源である子ども食堂等の居場所づくりについて、開設や運営に関する相談対応や、運営団体同士のネットワーク作り、寄付や補助金に関する情報提供等を行い、より自立した継続的な取組となるよう支援を行います。 また、居場所が支援を必要とする子ども・家庭の「気づきの窓口」となるよう、研修会や交流会等を実施し、活動を通じて行われる子どもの見守り活動を後押しします。
—	11211	児童養護施設入所児童等の権利擁護推進事業	児童相談所が関わりのある子どもから権利救済の申立てがあった場合に調査・審議する第三者機関を設置(子どもの権利擁護部会)するほか、児童相談所一時保護所の入所児童の意見表明等支援のための第三者(意見表明等支援員)の定期的な派遣や、子どもに関わる児童相談所職員や児童養護施設等の職員への子どもの権利擁護に関する研修を実施します。
—	11212	学校運営協議会の設置拡大と取組の充実	京都方式による学校運営協議会の設置、また小中合同学校運営協議会の設置の更なる拡大を推進するとともに、保護者・地域の方々と協働しながら、学校運営協議会の取組の一層の充実を図ります。
—	11213	校則見直しに関する取組	各校において、生徒会による議論や全校生徒へのアンケート等を実施し意見を聴取する等、生徒の主体性を尊重した校則の見直しを進めています。また、PTA本部会議等の場を活用して、保護者や関係者に校則を確認・議論する機会を設けるとともに学校ホームページに掲載する等、開かれた校則づくりに取り組みます。
○ (11109)	11214	京都市子ども未来会議	少年非行、暴力行為等の未然防止を目的に、子どもの「規範意識」を育むための取組であり、小学校代表児童による「京(みやこ)キッズ会議」と、中学校代表生徒による「中学校生徒会サミット(会議)」の両会議を合わせて未来会議として位置づけ、学期から意見を発信しやすい土壌づくりに取り組みます。
—	11215	親子ふれあい議場見学会、子ども議場見学などの主権者教育	市民の皆様にも、市会を身近に感じていただき、市会や市政に興味を持っていただくため、議場見学の取組を推進しており、京都市内に在住し、又は通学する小学生(4年生～6年生)及びその保護者を対象とした親子ふれあい議場見学、京都市内に在住する小学校の児童(4年生～6年生)及び中学校の生徒を対象とした子ども議場見学を実施します。
—	11216	選挙に関する常時啓発事業	生活・選挙・政治をテーマとする論文を募集する「論文コンクール『私はこう考える』」、明るい選挙を呼び掛けるポスターを募集する「明るい選挙をすすめるポスター募集」、選挙制度や投票について分かりやすく解説する「明るい選挙出前授業」を通して、社会参加への興味・関心を育むとともに、自由な意思をもった自覚ある有権者の育成を目指します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	②	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	
—	12001	家庭、学校、職場、地域、その他あらゆる場における、ライフステージに応じた環境教育・学習の促進	今後、持続可能な社会を作るうえで最大の鍵となるのが、人の環境に関する知識・意識の向上及び行動の活性化であることから、「京都市環境教育・学習基本指針」に基づき、学校、地域、NPO、企業、行政等の様々な主体の協働・連携により、あらゆる場において、ライフステージに応じた環境教育・学習が実施されるよう、取組を促進します。
—	12002	環境問題への関心を高める探究学習の推進	環境問題の感度・意識が高く、行動変容につながりやすい学生を対象に、学校教育の一環として実施可能な探究学習プログラム(教材)を開発します。
—	12003	留学生スタディ京都ネットワーク事業	大学、日本語学校、専修学校、企業等により構成される留学生スタディ京都ネットワークにおいて、①「留学先・学びのまち」としての京都の認知度向上、②各大学等の留学生誘致活動の支援、③留学生の受入環境の整備、交流支援・就職・進学支援等の取組を行います。
—	12004	京都市外国籍市民総合相談窓口の運営 (外国籍の子ども・若者や子育て家庭に関する相談に対する適切な情報提供などの支援)	京都で暮らす外国籍市民の方が、出産・子育て・子どもの教育・雇用・医療・福祉・在留手続等に係る相談事が生じた際に、適切な窓口迅速に到達することができるよう、京都市国際交流会館において、相談対応を行います。
—	12005	京都市国際都市ビジョンの推進	本市が目指す4つの国際都市像(①世界を魅了し、多種多様な人々が集まるまち②海外都市との連携が強まり、国際社会に貢献するまち③さまざまな世代で国際交流や多文化共生の意識が高まり、国際感覚をもった人が育つまち④多様性を生かしたまちづくりが進み、市民の生活が豊かになっているまち)の実現に向け、国際交流・多文化共生に関する取組を推進します。
—	12006	環境学習施設	環境についての学びの場として、京エコロジーセンター、さすな京都に加え、令和5年4月に府市協働で設置した「きょうと生物多様性センター」を中核の施設として、青少年科学センター、動物園などとも連携し、実際に見て・触れて・体験することで、環境保全に関する理解と意識の向上を図ります。
—	12007	京料理親子体験教室	親子で京料理の担い手である料理屋に足を運んでもらい、料理のみならず、おもてなし、しつらえ、器をはじめ、料理の際の道具など、料理屋だからこそ知り、学ぶことができる京料理体験を実施します。
—	12008	京の年中行事など、季節・生活・まちを彩る暮らしの文化に触れる機会の充実	町家等を活用した茶道、華道、香道等の文化を体験する機会の創出や、食文化をはじめとする京都ならではの衣食住の習慣や年中行事等を継承する取組等、文化芸術と暮らしを結び付ける取組を実施します。
—	12009	伝統公演授業 (ようこそ和の空間)	中学生を対象に、能楽堂など本格的な文化芸術の舞台上「ほんもの」を鑑賞する伝統芸能の公演鑑賞事業を行います。
—	12010	文化芸術授業 (ようこそアーティスト)	伝統芸能から現代美術まで幅広い分野の芸術家を講師として小・中学校等に派遣し、文化芸術に関わる講話や実技指導、ワークショップ等を実施します。
—	12011	低年齢向け伝統文化体験事業	より感性豊かで「体験」を得ることが重要である幼少期から、京都ならではの等に触れてもらい、次世代の「担い手」「支え手」の育成につなげるため、低年齢を対象に、集合型の伝統文化体験事業をモデル的に実施します。
—	12012	KYOTO ARTBOX for KIDS	子育て世代の方が、主体的に文化芸術にアプローチできる環境を整えるため、子どもや親子等を対象としたイベント情報やコラムなどのアート情報を掲載する子ども向けアート情報の総合サイト「KYOTO ART BOX for KIDS」を運営します。
—	12013	性の多様性の理解促進	思春期の子どもを持つ保護者向けリーフレット等を活用した啓発を行います。
—	12014	LGBT当事者の生きづらさ、困難の解消に向けた支援	LGBT等コミュニティスペースや個別相談会を開催します。
—	12015	男女共同参画・真のWLB推進員研修	男女共同参画推進の先導的な役割を担う職員として、市の各所属に配置している「男女共同参画・真のワーク・ライフ・バランス推進員」に対し、京都市男女共同参画センターにおいて、男女共同参画や真のWLBに関する身近でタイムリーなテーマについて、ワークや関連データを用いた研修を実施するほか、定期的なメールマガジンの配信等を通じて、男女共同参画についての意識向上を図ります。
—	12016	みんなで考える男女共同参画講座	京都市男女共同参画センターにて市民の方を対象に、男女共同参画に関わる問題について考える講座を実施する他、広く市民に向けて男女共同参画に関する身近でタイムリーなテーマを取り上げ、絵やグラフ等を用いて分かりやすく説明する冊子「男女共同参画通信」を発行すること等を通じ、人々の抱える男女にかかわる固定観念の解消を図ります。
—	12017	京の「匠」ふれあい事業	本市指定の伝統産業に従事する職人を小・中学校に派遣し、その卓越した技術を活かした制作実習、制作実演を実施します。
—	12018	ユース・アントレプレナーシッププログラム	若者が起業家や経営者等と直接触れ合い、インスピレーションを得る機会と、若者が時間をかけながら自分の思いやアイデアを形にするために探究する機会を組み合わせたプログラムを実施します。
—	12019	「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業	各区役所・支所において、木工等、木材や木製品と触れ合う機会の提供や森林空間を活用したワークショップなどを通じて、木材の良さや利用の意義を学ぶ「木育」や森林環境学習を推進します。
—	12020	ウッド・チェンジ推進事業	10月の木材利用促進月間に、木材の良さや利用の意義について啓発します。
—	12021	未来の農業サポーター育成事業	市内小学校において、農家との交流や実際に農作業を体験する機会を通じて、都市農業への理解醸成を図ります。
—	12022	「あつまれ！京(みやこ)わくわくのトビラ」	文化芸術・自然科学・スポーツ・ボランティアなど、京都市内の未就学児や小・中学生及びその保護者等を対象に、市民が企画・実施される京都ならではの多様なジャンルの催しもの情報と本市の子育てに関する取組を掲載し、広報紙やホームページ、SNSにて発信します。
—	12023	京都版ミニ・ミュンヘン	府市協調のもと、子ども・若者が社会に関心を持つきっかけ・出番の創出、子どもの体験機会の拡充、若者の子育てに対するイメージアップ等を図ることで、こともんなか社会の実現を目指すことを目的に、若者のサポートを受けながら、子どもだけで仮設のまちをつくり運営する「京都版ミニ・ミュンヘン」を実施します。
—	12024	児童館等における文化芸術・社会体験事業の実施	文化や芸術に親しみきっかけを生み、その楽しさを知る豊かな感性や人間性を育むことを目的に、児童館等において、伝統芸能・伝統文化・舞台芸術及び美術造形分野における、京都で活躍する一流の芸術家を派遣し、レクチャー、実演鑑賞、実技体験等を行います。
—	12025	スポーツ少年団、ボーイスカウト・ガールスカウト等の育成団体との連携	若者の健全育成に大きな役割を担うスポーツ少年団、ボーイスカウト・ガールスカウト等の青少年育成団体と連携し、地域ぐるみで若者を育む取組を推進することにより、自己成長や社会参加のきっかけづくりを行います。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
—	12026	若者の地域交流事業の推進	青少年活動センターが地域と若者を結び拠点として、若者が地域と交流できる事業を展開するなど、若者が地域に入りやすい環境づくり等を行います。
—	12027	若者のボランティア活動・地域活動の促進	若者が自主的な活動を通じて社会を形成する主体であることを認識し、喜びや楽しみを感じるきっかけとなるよう、青少年活動センターにおけるボランティア事業等により、若者のボランティア活動を促進します。 また、大学生・専修学校等の新入生に向けた、自治会・町内会加入促進のための啓発チラシ等の配布を通じて、若者の地域活動を促進します。
—	12028	こどもみらい館の運営	乳幼児向けの絵本や子育てに関する本、保育・幼児教育に関する専門図書などを揃えた京都市で唯一の子育て支援に特化した子育て図書館を運営します。
—	12029	子育て支援事業、日々の保育	幼児教育・保育施設への入所児童には日々の保育で、地域親子には親子半日保育体験で実際に経験してもらう取組を行います。
—	12030	創作的活動、子育て支援事業	青少年科学センターの「ふしぎ体験教室」、清掃工場見学「さすてな」等での体験について、園庭開放、子育て相談、子育て教室の中で、家庭に幅広く周知します。
—	12031	絵本の貸し出し、読み聞かせの日	幼児教育・保育施設への入所を問わず、絵本の貸し出しや読み聞かせの日を開催します。
—	12032	京都市交流促進・まちづくりプラザ	児童書を中心とする絵本の配架や、地域の資源(「竹」や「大原野米」など)を活用した体験イベントを実施します。
—	12033	ライフステージ別の自転車安全教育の実施	幼児(幼稚園・保育園児等)を対象とするキックバイクを用いた子ども自転車教室を実施します。
—	12034	京都市青少年科学センター改修	京都市青少年科学センターの施設利用に当たって緊急性の高い設備の整備や更新等を行い、安全な施設運営を進めます。
—	12035	「京都ならではの」の伝統文化教育や読書活動の推進	京都に息づく伝統文化等に触れる活動の充実を図り、わが国の伝統と文化を理解し、それらを尊重する態度を育成します。 また、本市独自の環境学習施設の活用、全小・中学校でのSDGsの視点を盛り込んだ「新・環境宣言」の策定など、環境教育の深化を図ります。 さらに、「第4次京都市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書環境の充実を図ります。
—	12036	「京都ならではの」の伝統文化教育など、「ほんもの」の文化・芸術に触れる機会の創出	すべての市立小・中・高等学校における茶道・華道体験の機会創出(小・中は令和元年度から段階的に実施校を拡大)や、和装・能楽などの専門家派遣による京都に息づく伝統文化等に触れる活動の充実を図り、わが国の伝統と文化を理解し、それらを尊重する態度を育成します。 また、「ほんもの」の魅力が伝わる場所、伝統的な和の空間(能楽堂、寺院、神社等)や、美術館・コンサートホール等で、子どもたちが文化芸術の公演を鑑賞する機会を創出します。
—	12037	学力向上に向けた取組の推進 (小中一貫学習支援プログラム・少人数教育・英語教育・プログラミング教育等)	予習・テスト・復習を1サイクルとして小中学校通して継続的に取り組む小中一貫の学習支援プログラムや、少人数教育の推進、英語教育・プログラミング教育等、確かな学力の育成に向けた取組を進めます。
—	12038	実践的英語力測定調査事業	グローバル化に対応した本市英語教育改革の柱の一つとして、民間の検定試験(GTEC)を活用し、「読む、聞く、書く、話す」の英語4技能を測定する調査を実施し、市立高校生が英語4技能試験に対応できる力を育成するとともに、全市的な状況と課題を把握し、その試験結果をふまえた教員研修を実施するなど、実践的英語力の向上に向けた指導改善を図ります。
—	12039	京都市立高校グローバルリーダー育成研修	京都市教育委員会独自の海外研修プログラムを実施。市立高校の代表生徒たちがともに切磋琢磨し、多様な文化や価値観に触れる経験を通して、新たな気づきを得るとともに、世界を舞台に自分なりの課題を設定し、チャレンジ精神を持って新しい価値を創造することのできる「グローバル人材」としての素地を育みます。
—	12040	スーパーサイエンスハイスクールの研究指定	科学技術者育成のため、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校独自のカリキュラムを組み、大学や研究機関などと連携して課題解決に取り組めます。市立高校では堀川高校、京都工学院が指定されています。 ※ 堀川高校では先進的な理数系教育を進め、「総合的な探究の時間(探究基礎)」の改編を行い、この改編では、「理数探究基礎」を含めたカリキュラム再編を行いました。また、京都工学院では研究開発課題を「未来を切り拓くSTEAM人材」として掲げ、理数教育に重点を置いた研究開発を行いました。
—	12041	多文化学習推進プログラム	学校における各教科・領域等での学習活動や教育課程外の諸活動において、外国人と共に活動することを通して多様な言語や文化に触れる機会の充実を図ります。
—	12042	多文化共生に向けた取組の推進 (学校における帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導等の支援)	日本語の理解が十分でない外国にルーツを持つ児童生徒等に対して、特別的教育課程による日本語指導を実施しており、初期日本語集中指導教室「わかば」への通級、巡回指導をする日本語指導担当教員や母語支援員の配置、通訳ボランティアの派遣等を通じて、学校受入時に迅速かつ的確に対応できる体制づくりに取り組みます。
○ (11108)	12043	「『学校における』人権教育をすすめるにあたって」に基づいた人権教育の推進	「『学校における』人権教育をすすめるにあたって」を基本指針として、各校の実態に即して策定している「人権教育全体計画」及び「年間指導計画」に基づいて人権教育に関する資料等を活用するなどして、人権教育の一層の充実を図ります。
—	12044	社会的・職業的自立に向けた生き方探究教育の推進	児童生徒の社会的・職業的自立に向け、多くの企業やボランティアの御協力の下、「わくわく WORK LAND・ジョイ JOB LAND」や「京都市も／づくりの殿堂・工房学習」「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業等、教科学習とも連動した生き方探究教育に係る体験学習を実施し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できる力を養う取組を推進します。
—	12045	京都市子ども読書活動推進計画の策定・推進	「本の魅力を感じ、自ら進んで本に親しむ子どもの育成」を目標に、家庭・地域・学校等が連携して、社会全体で子どもの読書活動の推進に向けた取組を展開します。
—	12046	子どもの読書活動優秀実践団体(者)表彰の実施	子どもの読書活動の推進に関して優れた実践をおこなっている団体(個人)を表彰し、受賞団体(者)の取組を紹介します。
—	12047	健康教育の推進	心身の健康の保持増進を目指して、望ましい生活習慣等を育む食育・健康教育の推進や、薬物乱用防止に関する正しい知識と理解を深める等、児童生徒の発達段階に応じた指導を推進します。
—	12048	大学等との協働による、教員養成から採用、研修までの資質向上のための一体的な取組の推進	京都教師塾の取組や大学等との連携を一層推進し、熟意ある教員の養成、志高い教員の採用に取り組むとともに、「京都市教員等の資質の向上に関する指標」に基づき、すべての教職キャリアステージにおいて学び続ける教員を支援するための取組を着実に推進します。
—	12049	花背山の家「宿泊学習・自然体験推進事業」	5年生・2泊3日以上を原則として、花背山の家の「宿泊学習・自然体験推進事業」を全小中学校で実施します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	⑨	特に支援を要する子ども・若者やその家庭への支援	
	ア	貧困家庭の子ども・若者への支援	
—	13101	仕事と子育ての両立に取り組む企業等の先進事例等の収集及び波及・浸透	各種媒体やウェブサイトを通じて、仕事と子育ての両立に取り組む企業等の先進事例や特色のある取組を「見える化」し、他の企業等に波及・浸透させます。
—	13102	困難な問題を抱える女性への支援	家庭内の暴力や家庭不和、性暴力、思いがけない妊娠、生活困窮等、様々な困難を抱える女性を支援するため、京都市女性のための相談支援センター「みんと」において、専門の相談支援員による伴走型の相談支援事業を実施します。 ※ DV(配偶者からの暴力)については、従来とおりDV相談支援センターにて対応
—	13103	生活困窮者に対する自立相談支援	仕事や生活に困っている方からの相談を受け、どのような支援が必要かを相談者と共に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を実施します。
—	13104	学童クラブ等における多子世帯やひとり親世帯に対する利用者負担額の軽減	学童クラブ事業の利用料金について、配慮が必要な世帯や多子世帯、ひとり親世帯等の利用者負担額の軽減又は免除により、保護者負担の軽減を図ります。
—	13105	京都若者サポートステーションでの取組の推進	就労の意思はあるものの、様々な課題を抱えている15歳～39歳までの若者の職業的自立を支援するため、相談事業をはじめ、職業体験や就職セミナー等の支援プログラムの提供など、個別継続的な支援を行います。
—	13106	SNS等を活用した相談支援	市民が相談したいタイミングに妊娠や子育ての悩み、予期せぬ妊娠や不妊に関することなどを相談できるよう、SNS等を活用し、相談支援体制の充実を図ります。
—	13107	子どもの見守り活動支援事業	子どもの居場所づくりや子育て家庭への食品配送事業を行う団体が、活動を通じて実施する子どもの見守り活動に係る経費に対して、補助を行います。
—	13108	生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	家庭環境や学習面で高校進学に課題を抱える被保護世帯、経済的困窮等により支援を必要とするひとり親家庭等の子どもに対して学習会を開催し、進学等に向けた学習支援を行うとともに、ボランティアの学生との交流を通じて自己肯定感を高めたいけるよう、他者との良好な関係の中で安心して過ごせる居場所づくり支援を行います。
○ (11210)	13109	子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業	地域資源である子ども食堂等の居場所づくりについて、開設や運営に関する相談対応や、運営団体同士のネットワーク作り、寄付や補助金に関する情報提供等を行い、より自立した継続的な取組となるよう支援を行います。 また、居場所が支援を必要とする子ども・家庭の「気づきの窓口」となるよう、研修会や交流会等を実施し、活動を通じて行われる子どもの見守り活動を後押しします。
—	13110	子どもの居場所づくり支援事業	民間団体により実施されている子ども食堂や学習支援等の「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」の取組が、より多くの地域で展開されるよう、居場所開設に係る初期経費の補助を行います。
—	13111	子育て家庭に対する食料品等配送事業との連携	民間団体等によって行われる、貧困等の課題を抱える家庭に対して食料品等を届ける取組との連携を行います。
—	13112	困難を抱える家庭に係る地域、関係機関、企業等と連携した情報共有の強化とさめ細かな情報提供	区役所・学校等をはじめとする関係機関間の情報共有・連携の更なる強化を行い、地域課題を把握・分析しながら、困難を抱える家庭への支援にいかすとともに、自立支援に繋げるため、支援を必要とする方に必要な情報をさめ細かに提供します。
—	13113	児童扶養手当の支給	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童の母又は父、父又は母が身体等に障害のある児童の母又は父、母又は父にかわってその児童を養育している人に対し、手当を支給します。
—	13114	福祉・就労支援コーナー (保福生活福祉課実施事業)	ハローワークで実施の職業相談や職業紹介を区役所・支所で利用できる事業を行います。
—	13115	要保護要支援児童対策の機能強化事業	要保護児童や要支援児童等に対して地域の関係機関が連携して支援を行うため京都市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに、関係職員の資質向上等を目的とした研修を実施する。また、児童相談所及び子どもはぐくみ室へ児童情報を管理するためのシステムを導入し、増加するケースへの的確な対応及び効率的な業務遂行を図ります。
—	13116	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 (就学支度資金・修学資金)	ひとり親世帯の経済的自立を支援し、子どもの福祉の増進を図るために、子どものための資金として、就学支度資金(高等学校、高等専門学校、大学、大学院及び専修学校並びに修業施設に入学又は入所するに当たって必要な資金)、修学資金(高等学校、高等専門学校、大学、大学院及び専修学校に就学させるために必要な授業料、書籍代、交通費等の資金)の貸付を実施します。
—	13117	高校進学・修学支援金	市民税が課税されていない世帯や生活保護を受給している世帯の高校生等に対し、高等学校等での修学を支援することを目的に、入学準備や学用品購入などの費用を助成します。
—	13118	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親又はひとり親家庭の親に扶養されている20歳未満の児童が、高卒認定試験合格のための講座を開始、修了及び合格したときに、受講費用の一部を支給します。
—	13119	幼稚園、保育園、認定こども園等における多子世帯やひとり親世帯に対する利用者負担額の軽減	幼稚園、保育園、認定こども園等のうち、幼稚園の子どもや認定こども園の教育認定子どもは満3歳～5歳児、保育認定子どもは3歳児～5歳児が幼児教育・保育の無償化により、保育園等の0歳児～2歳児については、多子世帯やひとり親世帯等の利用者負担額の軽減又は免除により、保護者負担の軽減を図ります。
—	13120	市営住宅における妊娠期や子育て期の世帯への優先入居の実施	妊娠期や子育て期の世帯が市営住宅に優先的に入居できるよう、一定の戸数枠を設けて入居者の募集・選考を行います。
—	13121	就学援助制度	市立小・中学校へ就学するに当たり、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等を援助します。
—	13122	高等学校授業料減免制度	国の高等学校等就学支援金・公立高等学校学び直し支援金の対象とならなかった世帯について、支援が必要な市立高等学校生徒を対象に、授業料を減免します。
—	13123	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談・支援事業	全市立学校へのスクールカウンセラーの配置及び全市立中学校区及び定時制高校へのスクールソーシャルワーカーの設置、こどもパトナカウンセリングセンターにおける教育相談の実施等により、児童生徒及び保護者への心理的・福祉的観点からの支援を進めます。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	イ 障害のある子ども・若者への支援		
—	13201	はぐくみ支え合うまち・京都はほえみプランの推進	障害児・者を取り巻く関連施策や市民ニーズ等の社会情勢、本市の障害児・者施策の実施状況等を踏まえ、保健福祉だけでなく、教育、文化芸術、まちづくり等の広範囲な分野にわたる障害者施策について総合的に推進します。
—	13202	学童クラブ事業等における障害のある子どもの利用推進	学童クラブ事業等における介助者の確保などにより、障害のある子どもも他の子どもと同様に受入れを行うとともに、児童の健全な育成を図ります。
—	13203	学童クラブ事業における医療的ケア児の利用推進	学童クラブ事業における看護師の確保などにより、医療的ケア児も他の子どもと同様に受入れを行うとともに、児童の健全な育成を図ります。
—	13204	発達支援研修、発達支援研修(スキルアップ)	地域の子育て支援に携わる方を対象に、発達障害についての理解を深め、支援の必要な子どもを「見つける、支援する、繋げる」ことを目的とした研修を実施し、発達障害(あるいは疑い)がある子どもや、その保護者に対する適切な働きかけの工夫、また関係機関とのスムーズな連携を行うための知識等の習得を目指します。
—	13205	関係機関との連携による早期発見・早期支援	子どもの発達の遅れや特性を早期に発見し、保護者からの相談に応じながら適切な支援につないでいけるよう各区役所・支所の子どもはぐくみ室や児童福祉センターにおける取組を推進し、児童発達支援センターをはじめとする関係機関との連携を強化します。
—	13206	身近な地域で支援等を利用しやすい仕組みづくりの推進	特性や状況に応じた支援を早期に受けることができるよう、ニーズに応じた児童発達支援事業所の設置や保育所等訪問支援の利用促進、児童発達支援センターにおける「気づき」の段階での相談等、身近な地域で利用しやすい仕組みづくりを推進します。
—	13207	重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討	京都府が医療的ケア児等に対する総合的な支援を行うために設置する医療的ケア児支援センター等の関係機関と連携し、医療的ケア児等地域支援コーディネーターを配置することで、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行い、地域で医療的ケア児等を支援する体制を構築します。 重症心身障害児等が安心して通所できる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの設置促進をはじめ、居宅訪問型児童発達支援の実施検討や、技術習得に係る職員研修の受講促進に努めます。また、保育園や学童クラブ事業等における医療的ケア児への支援に引き続き取り組むとともに、学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実を図ります。
—	13208	様々な障害や特性に応じた支援体制の充実	ことばやコミュニケーションに課題のある子どもはもとより、発達障害、高次脳機能障害、行動障害等の様々な障害や特性のある子どもが、適切な支援を受けられるよう、支援体制の充実を図ります。とりわけ、難聴児の支援に当たっては、主に難聴児の支援を行う児童発達支援センター「うさぎ園」を中核として、関係機関との連携を進めることにより、難聴児及びその家族への切れ目のない支援に取り組めます。 また、厳正かつ丁寧な監査の実施や事業所向けの研修の充実により、支援の質の向上を図ります。 なお、京都府が難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保に向けて整備を進めており、難聴児とその家族等に対する支援に関する課題などの情報共有や更なる支援の充実を行います。
—	13209	障害児入所支援におけるきめ細やかな支援の実施	障害児入所施設においては、虐待を受けた障害児の状況等に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、虐待防止研修や虐待防止委員会の設置、担当者の配置等といった被措置児童等虐待防止の取組を行います。 とりわけ、入所している児童が18歳以降、地域での生活など大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるよう、関係機関と連携し、必要な協議の場を設け、移行に向けた調整を行います。
—	13210	児童発達支援センターの中核機能の強化	児童発達支援センターについては、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を果たす機関として位置付け、①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、②地域の障害者通所支援事業所に対するスーパーバイス・コンサルテーション機能、③地域のインクルージョン推進の中核としての機能、④地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能といった中核的な支援機能を備えるための整備を進めるとともに、障害児通所支援等を実施する事業所と緊密な連携を図り、地域資源を重ね合わせた重層的な支援体制の構築を進めます。
—	13211	障害児相談支援の充実	区役所・支所の子どもはぐくみ室や障害保健福祉課、児童福祉センター、総合育成支援教育相談センター「育(はぐくみ)支援センター」、教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)等における相談体制の充実を図ります。 その中でも、児童発達支援センターについては、「気づき」の段階を含めた地域の多様な障害児及び家族に対し、発達支援に関する身近な窓口として、相談対応を行うといった相談支援体制の構築を行います。また、サービス利用の際の相談支援の現状を踏まえつつ、専門的見地による障害児相談支援の拡充を進め、子どもにとって適切なサービスが提供できる仕組みづくりを推進します。
—	13212	インクルージョンの推進に向けた地域の体制づくり	子ども一人一人の障害の状態及び発達の過程・特性に応じた合理的配慮の提供を進め、障害のある子どもが可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようにし、障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるような地域共生社会の実現を進めます。
—	13213	子育て支援と障害児支援に係る双方向からの連携の実施	障害児支援を、専門的な知識・経験に基づき、子育て支援施策側をバックアップする後方支援として位置付け、児童発達支援センターが中心となり保育所等訪問支援の利用促進等を行うことで、保育所等における障害児の育ちの支援を行います。 加えて、保育所等の障害児への支援力の向上を図り、子育て支援と障害児支援が双方向から緊密に連携した支援の取組が行われるような、地域の体制づくりを進めます。
—	13214	インクルーシブ教育の理念に基づく総合的な支援	インクルーシブ教育の理念に基づき、子どもや保護者の願いと一人一人の教育的ニーズに応じた就学相談をはじめとした就学支援・教育支援を行います。また、地域の学校で学びたいという保護者の思いを最大限尊重し、引き続き、対象が一人であっても、必要な小学校・中学校及び義務教育学校には全て育成学級を設置するとともに、普通学級における、全ての子どもたちにとってわかりやすい授業・学習環境づくりを目指すユニバーサルデザインや合理的配慮の取組の充実、スロープ等による段差解消をはじめとするバリアフリー環境の向上など環境整備を進めます。 家庭や地域の理解を得ながら、同じ地域や同じクラスの仲間として共に学び、支え合えるような交流・共同学習を積極的に推進します。
—	13215	一人一人のニーズに応じた教育の実施	自立と社会参加を目指して子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及びきめ細やかな支援を行うために、総合支援学校や育成学級、普通学級における通級指導教室をはじめとする多様な学びの場の整備充実や、総合育成支援員や看護師、スクールカウンセラー等の専門家及び読み書き等支援のためのICT機器・グッズの活用も含めた支援体制の充実を図ります。 また、「就学支援シート」や、各校種での「個別の指導計画」・「個別の包括支援プラン」等を活用し、校種間の一層の連携・接続を行い、幼稚園、保育園、認定こども園等から高等学校卒業後の進路を見据えた切れ目のない支援を、福祉・医療・保健等の関係機関とも連携して推進します。
—	13216	特別児童扶養手当の支給	身体や精神に中程度以上の障害のある児童を家庭で、監護・養育している父母等に対し、特別児童扶養手当を支給します。
—	13217	障害児福祉手当の支給	日常生活において常時の介護を要する20歳未満の在宅の重度障害児に手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図ります。
—	13218	障害児通所支援施設の整備	京都市民間社会福祉施設等耐震化計画に基づき、耐震化に向けた整備を行います。
—	13219	関係機関との連携による子どもの発達の遅れや特性の早期発見・早期支援	区役所・支所子どもはぐくみ室や児童福祉センターが緊密に連携し、乳幼児健診における子どもの心理アセスメントや、精密検査を行うとともに、児童発達支援センターや児童発達支援事業所とも適切に連携し、子どもの発達の遅れや特性の早期発見、早期療育に取り組めます。
—	13220	障害児保育の実施	障害の有無に関わらず、共に育つ環境での保育を提供します。
—	13221	幼稚園、保育園、認定こども園等における障害のある子どもの受入れの推進	障害のある子どもが地域の身近な幼児教育・保育施設で教育・保育を受けられるよう、受入体制の整備を図ることで積極的な受入れを促し、更なる受入れの拡充を図ります。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
—	13222	障害児保育の実施、医療的ケア児保育士会事業	医療的ケア児や障害をもつ子どもの受け入れについて専門家と連携します。
—	13223	総合支援学校を核としたきめ細やかな教育の推進	障害種別の枠を超え、一人一人のニーズに応じた「個別の包括支援プラン」を活用したきめ細やかな教育を推進するとともに、高等部職業学科設置3校を中心に、企業と連携した職場実習等のキャリア教育・就労支援を推進します。 また、総合育成支援教育相談センター「育(はぐくみ)支援センター」を全9校に開設し、障害のある子ども・保護者への教育相談、就学前の子供の保護者等を対象とした早期相談や小・中学校等へのサポートを行います。
—	13224	就学相談体制の充実	子どもたち一人一人の教育的ニーズに最も合った就学先を専門的な観点から検討するため、医師や学識経験者等による「京都市就学支援委員会」を設置し、そこでの審議結果を基に、子どもや保護者の希望や、地域の学校の校長の意見などを踏まえて決定します。
—	13225	育成学級の設置充実	対象となる児童生徒が一人であっても地域の小・中学校に発達遅滞・情緒障害・肢体不自由等の障害種別ごとに育成学級を設置し、一人一人の子どもの障害や発達の状態、特性等にあわせて作成した「個別の指導計画」を活用した指導を行います。
—	13226	通級指導教室の充実	・LD(学習障害)等の発達障害のある児童生徒の指導を行う「LD等通級指導教室」、言語や聴覚に障害のある児童の指導を行う「ことばときこえの教室」、弱視児童への指導を行う「弱視教室」を設置しています。 ・「LD等通級指導教室」については小・中学校120校に設置(令和6年度時点)し、経験の浅い教職員に対し、「小中通級支援チーム」によるサポートを実施します。 ・高等学校においては、通級指導教室のほか、総合支援学校の教員等で構成する「高校通級特別支援チーム」が全市立高等学校への巡回相談・指導を行い、専門家を交えたケース会議を開催するなどの取組を推進します。
—	13227	発達障害等支援の必要な子どもへの支援の充実	・発達障害等支援の必要な子どもの特性や、幼稚園や保育園(所)等での配慮・支援の情報を小学校に伝える「就学支援シート」事業を、市内全ての就学前施設と連携して実施しています。 ・園生活や教育活動の助助を行う「総合育成支援員」を希望するすべての市立学校・幼稚園に配置するとともに、どの子どもにとっても分かりやすい『授業・学校づくりのユニバーサルデザインチェック表』や『発達の特性等によって困りのある中高生のための指導・支援ガイド』を活用しながら、「個別の指導計画」を必要とする全ての子どもに作成し、支援の必要な子どもへのニーズに応じた指導・支援を充実します。 ・教職員に対しては、大学教授等の外部講師を招き、ICT活用も含めた実践事例を交えた指導・支援方法を学ぶ研修を実施します。 ・外部の専門家が市立学校・幼稚園に訪問し、全教職員に指導・助言を行う「学校コンサルテーション」「学校スーパーバイズ」などを実施するとともに、管理職を対象に特別支援教育の視点での学校経営等に関する研修会も実施します。
—	13228	交流及び共同学習の推進	総合支援学校・育成学級の児童生徒と普通学級の児童生徒が共に活動することを通じて、社会性や豊かな人間性を育むとともに、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、学校行事への参加やスポーツ交流等、児童生徒・保護者の願いを踏まえた「交流及び共同学習」を推進します。
—	13229	医療的ケアの必要な子どもへの対応	・医療的ケア児が在籍する学校・園に看護師を配置するとともに、看護師免許を持つ医療的ケア(自立活動)担当教員を地域制総合支援学校全5校に配置し、医療的ケア児が安心安全に学べる環境を整えています。 ・地域制総合支援学校5校を拠点として、小中学校に看護師をチーム体制で派遣する制度を導入し、より安心安全な医療的ケアの実施体制を構築します。 ・総合支援学校において、スクールバスの乗車が困難である医療的ケア児の安心安全な通学を保障するとともに、保護者の負担を軽減するため、通学支援を実施します。
—	13230	障害のある市民の生涯学習事業	「聴覚言語障害者成人講座事業」を京都市聴覚障害者協会、「知的障害者成人講座事業」を(一社)京都手をつなぐ育成会、「視覚障害者成人教育事業」を(公社)京都府視覚障害者協会に委託し、障害のある市民の生涯学習機能の拡充を図るための成人講座を実施します。
—	13231	障害のある方の芸術活動支援事業	障害のある人に芸術の創作表現活動の場として、元来只小学校及び元有済小学校の教室をアトリエ等として開放し、創作活動の場を提供するとともに、発表の場を確保する等、障害者芸術の活性化を図ります。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	ウ	児童虐待対策・社会的養育の推進	
—	13301	京・地域福祉推進指針の推進	複雑化、複合化している課題に対して、分野を横断した重層的な支援を展開する体制の充実を進めるとともに、地域住民を主体として、多くの人が地域に関わり、地域をより良くする、課題を抱えた方に寄り添うという考えや想いの下、「優しさのあふれる」協働の取組を推進していきます。
○ (13115)	13302	要保護要支援児童対策の機能強化事業	要保護児童や要支援児童等に対して地域の関係機関が連携して支援を行うため京都市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに、関係職員の資質向上等を目的とした研修を実施する。また、児童相談所及び子どもはぐくみ室へ児童情報を管理するためのシステムを導入し、増加するケースへの的確な対応及び効率的な業務遂行を図ります。
—	13303	妊娠期からの子育て支援	母子健康手帳交付時の面接や初妊婦等への家庭訪問を通じて、妊娠期から出産・育児期まで切れ目のない支援を行います。
—	13304	新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施	子育ての孤立化を防ぐため、乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭については適切なサービスにつなぎます。
○ (13107)	13305	子どもの見守り活動支援事業	子どもの居場所づくりや子育て家庭への食品配送事業を行う団体が、活動を通じて実施する子どもの見守り活動に係る経費に対して、補助を行います。
○ (13106)	13306	SNS等を活用した相談支援	市民が相談したいタイミングに妊娠や子育ての悩み、予期せぬ妊娠や不妊に関することなどを相談できるよう、SNS等を活用し、相談支援体制の充実を図ります。
○ (11211)	13307	児童養護施設入所児童等の権利擁護推進事業	児童相談所が関わりのある子どもから権利救済の申立てがあった場合に調査・審議する第三者機関を設置(子どもの権利擁護部会)するほか、児童相談所一時保護所の入所児童の意見表明等支援のための第三者(意見表明等支援員)の定期的な派遣や、子どもに関わる児童相談所職員や児童養護施設等の職員への子どもの権利擁護に関する研修を実施します。
—	13308	社会的養護機能強化補助金 (児童養護施設等の小規模化・地域分散化等)	施設の改修等により機能強化を図るほか、国による「新しい社会的養育ビジョン」に掲げられた施設の小規模化、施設機能の地域分散化等を推進するため、その経費の一部を補助します。
—	13309	障害児等受入体制等強化事業 (施設の多機能化)	児童養護施設、児童心理治療施設及び母子生活支援施設において、障害等を有する児童に対して、入所前の連絡調整等や入所中の支援・補助を行うための障害児等受入調整員を配置することにより、障害等を有する児童の受入及び支援体制を強化します。
—	13310	区役所・支所子どもはぐくみ室と児童相談所、警察、学校や地域の関係機関等との連携強化	児童相談所において、警察との協定に基づく情報共有や、学校・保育所等の児童の所属機関との定期的な情報交換・情報共有を実施するほか、必要な支援につながるよう関係機関との連携強化に向けて取り組みます。
—	13311	子育て支援短期利用事業(ショートステイ、トワイライトステイ)の充実	ショートステイ(保護者の疾病、看護、事故、災害などにより、家庭での養育が一時的に困難となった児童を一定期間養育)や、トワイライトステイ(仕事の都合などで帰宅が一時的に遅くなり、児童に対する生活指導や家事の面で困難を生じている場合に、その児童を預かる)を推進します。
—	13312	母子生活支援施設を活用した支援	母子が生活を共にしながら支援を受けることができる施設として、増加するDV被害等により保護が必要な母子に対して、安全で安心できる生活の場を提供します。また、様々な課題を抱える家庭が取り残されることなく、支援が確実に届くよう、地域で子育て支援に取り組む母子生活支援施設と連携・協力した支援を推進します。
—	13313	児童虐待対策に係る取組の推進	すべての子どもを児童虐待から守るため、児童相談所及び各区役所・支所子どもはぐくみ室のこれまでの取組や強みを活かし、それぞれの機関における支援等の充実を図るとともに、専門性の向上と、より一層の連携強化を図ります。
—	13314	すべての乳児院・児童養護施設における里親支援専門相談員の配置	充実した里親支援を行うため、措置費加算を活用し、本市が所管するすべての児童養護施設(7箇所)及び乳児院(2箇所)に里親支援専門相談員を配置します。
—	13315	里親・ファミリーホームへの支援の推進 (相談・研修の実施、ボランティア・レスパイトケアの受入れ等)	児童相談所、本市所管の児童養護施設及び乳児院に配置している里親支援専門相談員及び里親制度の普及啓発や相談支援を担う里親支援機関それぞれによる支援のほか、3者で構成する里親支援連絡会においても、全市的な里親支援を実施します。
—	13316	里親への包括的な支援を行うフォスタリング体制(里親のリクルートから委託後の支援までの包括的な支援体制)の構築	主に養育里親への包括的な支援体制(フォスタリング体制)を整備し、リクルートから委託後の相談まで、児童相談所を中心とした体制の下で支援を行います。また、里親制度について、市民や実親に対する認知向上、理解促進を目的として普及啓発の取組を実施し、なり手の増加、委託推進及び社会で子どもを養育するという「はぐくみ文化」の醸成を推進します。
—	13317	ファミリーホームの設置推進 (里親等による開設の検討・実施)	運営の安定化のため、国に対して財政措置の要望を行うとともに、本市における設置推進の取組について検討・実施します。
—	13318	乳児院・児童養護施設等の高機能化・多機能化・機能転換及び小規模かつ地域分散化の推進	乳児院・児童養護施設等における新たな職員の配置等により支援体制の充実を図るほか、より家庭に近い生活環境とするために、生活単位の小規模化(ユニット化)や、地域に設置した地域小規模児童養護施設等における手厚い養育を実施します。
—	13319	社会的養護経験者の自立支援の充実	里親等や社会的養護関係施設等に措置委託されている子ども等に対し、個々の状況に応じて、社会的自立のために必要な支援を措置解除前後に実施することにより、将来の自立に結びつけます。
—	13320	研修等による施設職員の質の向上及び施設職員の処遇改善	民間児童福祉施設職員が専門性を高め、よりよい支援が実施できるよう、指定された研修等を受講した場合に加算の対象とするほか、専門性の高い職員の配置による加算の支給をはじめ、全職員を対象とした処遇改善の実施等により、施設の支援の質の向上を推進します。
—	13321	専門職員の配置推進 (措置費加算等の活用)	虐待等の経験から心に傷をもった子どもたちには、大人が寄り添い、専門性の高いケアを行う必要があるため、措置費や本市単費の加算等を活用した専門職員の配置を進めます。
—	13322	里親支援に係る児童相談所の専門性の向上と体制強化	主に養育里親への支援を行うフォスタリング機関である児童相談所について、里親等のリクルートから委託後までの相談等の支援を行うため、体制の整備、機能強化を行います。
—	13323	子ども虐待防止アクティブチーム等による総合的かつ系統的な対応	初期対応(調査含む)については子ども虐待防止アクティブチーム(初期対応班)が迅速に対応し、その後、施設入所の場合は子ども虐待等ケアチーム(心理支援係)、在宅支援を継続する場合は地域班が引き継ぐことにより、組織的な判断のもとと系統的な対応を行います。
—	13324	専門職員の配置推進(措置費加算等の活用) (障害児等受入体制等強化事業)	子どもへの専門性の高いケアを行うため、措置費や補助金を活用した専門職員の配置を進めます。
—	13325	一時保護所の環境改善のための取組の推進	児童福祉センター、地域リハビリテーション推進センター及びこころの健康増進センターの3施設一体化整備にあわせ、児童相談所が運営する一時保護所について、子どもにとってよりよい環境となるよう、改善を図ります。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
—	13326	国が定める「一時保護ガイドライン」を踏まえた一時保護の実施	子どもの権利擁護を図り、安心・安全な環境で適切なケアを提供するなど、引き続き、一時保護ガイドラインに沿った一時保護を実施するとともに、3施設一体化整備にあわせ、児童相談所が運営する一時保護所について、子どもにとってよりよい環境となるよう、改善を図ります。
○ (11106)	13327	子どもの権利保障の理念を踏まえた取組の実施 (「子どもの権利ノート」の活用等)	児童福祉法に規定される「子どもの権利保障」の理念に基づき、児童福祉施設で生活している子どもたちに配布している「子どもの権利ノート」の活用等により、当事者である子どもに「子どもの権利」について伝えるとともに、意見表明の手段や手法を保障するための取組を行います。
—	13328	保護者支援、家族再統合の取組の充実	児童相談所による直接支援だけでなく、保護者カウンセリングや、虐待に至る親の回復を支えるプログラム等、保護者支援及び家族再統合の取組を推進します。
—	13329	性的虐待対応研修	(司法面接研修)児童相談所における性的虐待対応ガイドラインに基づき、職員の性的虐待への対応能力の向上を図るため、「ガイドライン研修」、「初期被害調査面接研修」「司法面接研修」を京都府と開催しています。
—	13330	児童虐待対応に係る児童相談所の専門性の向上と体制強化	児童福祉司に対し、法定研修のほか事例検討など充実した研修体制を設けるほか、弁護士委託による法的対応力向上等、専門性の向上を図ります。また、国の方針を踏まえ、児童福祉司等の適正な配置について検討し、状況に応じた体制の強化を図ります。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	エ ヤングケアラー・若者ケアラーへの支援		
○ (13301)	13401	京・地域福祉推進指針の推進	複雑化、複合化している課題に対して、分野を横断した重層的な支援を展開する体制の充実を進めるとともに、地域住民を主体として、多くの人が地域に関わり、地域をより良くする、課題を抱えた方に寄り添うという考えや想いの下、「優しさのあふれる」協働の取組を推進していきます。
—	13402	ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーの社会的認知度を高め、周りの大人が早期に気付き、支援につなげる環境づくりを進めるとともに、複合的課題を解消する観点から、多分野・多機関協働による連携支援の推進に取り組んでいます。 ・「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」に基づき、ヤングケアラーの実態把握を進めながら、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握し、こどもの意向に寄り添いながら、必要な支援とその必要性の周知啓発を行っていきます。 ・周囲の方がヤングケアラーの存在や支援の必要性に気付いていただけるよう、周知啓発を実施します。 ・ヤングケアラーに関わる幅広い関係者がヤングケアラーやその取り巻く環境、課題について理解を深め、早期に把握して支援につなげるためにはどうすればよいか、支援の際に配慮すべきことなどを学ぶ契機としていただくため、幅広い方々を対象としたヤングケアラー支援関係者研修会を実施します。 ・ヤングケアラー本人の負担軽減、家事育児を支援を通じた対象世帯の課題やニーズの把握を目的に、ヤングケアラー世帯向けの訪問支援事業を実施します。 ・庁内関係部署のほか、京都府ヤングケアラー総合支援センターや、京都市子ども・若者総合相談窓口など、関係機関と連携して支援を行います。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	オ ひとり親家庭支援		
—	13501	多様な担い手活躍プラットフォーム	働きたい意欲はあるが、自身を取り巻く環境等により、就労に当たって課題を抱える求職者と地域企業のマッチングを支援します。
○ (13104)	13502	学童クラブ等における多子世帯やひとり親世帯に対する利用者負担額の軽減	学童クラブ事業の利用料金について、配慮が必要な世帯や多子世帯、ひとり親世帯等の利用者負担額の軽減又は免除により、保護者負担の軽減を図ります。
○ (13106)	13503	SNS等を活用した相談支援	市民が相談したいタイミングに妊娠や子育ての悩み、予期せぬ妊娠や不妊に関することなどを相談できるよう、SNS等を活用し、相談支援体制の充実を図ります。
○ (13114)	13504	福祉・就労支援コーナー (保福生活福祉課実施事業)	ハローワークで実施の職業相談や職業紹介を区役所・支所で利用できる事業を行います。
—	13505	母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者に対し、個別の求職活動や自立・就業に向けた課題を把握することにより自立目標を設定したうえで、個別のニーズに応じた支援メニューを組み合わせたプログラムを策定して支援を行うとともに、アフターケアを実施する事業を行います。
—	13506	ひとり親家庭等就業・自立支援事業	ひとり親家庭の親等の状況、職業の適正、就業への意欲形成等について適切な助言を行うとともに、求人等の情報を提供します。 また、ひとり親家庭の親のうち、就業経験がない者、より良い職に就くためのキャリアアップを望む者等に対し、就職準備や離転職に関するセミナー等を実施します。
—	13507	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格の取得に係る養成機関における修業期間について高等職業訓練促進給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とします。
—	13508	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組みを支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の親に対する自立支援教育訓練給付金を支給することで、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的とします。
—	13509	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭が就学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの理由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要となる場合又は生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、その生活を支援する者(「家庭生活支援員」)を派遣し、ひとり親家庭等の生活の安定を図ることを目的とします。
○ (13108)	13510	生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	家庭環境や学習面で高校進学に課題を抱える被保護世帯、経済的困窮等により支援を必要とするひとり親家庭等の子どもに対して学習会を開催し、進学等に向けた学習支援を行うとともに、ボランティアの学生との交流を通じて自己肯定感を高めていけるよう、他者との良好な関係の中で安心して過ごせる居場所づくり支援を行います。
—	13511	ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」を中心としたひとり親家庭支援	ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」を中心に、ひとり親家庭や寡婦の方の福祉の向上を図り、自立を支援するため、生活の安定や就労、家庭や子どもについての相談に応じたり、講習会などの各種事業を総合的に実施します。
○ (13311)	13512	子育て支援短期利用事業(ショートステイ、トワイライトステイ)の充実	ショートステイ(保護者の疾病、看護、事故、災害などにより、家庭での養育が一時的に困難となった児童を一定期間養育)や、トワイライトステイ(仕事の都合などで帰宅が一時的に遅くなり、児童に対する生活指導や家事の面で困難を生じている場合に、その児童を預かる)を推進します。
○ (13312)	13513	母子生活支援施設を活用した支援	母子が生活を共にしながら支援を受けることができる施設として、増加するDV被害等により保護が必要な母子に対して、安全で安心できる生活の場を提供します。また、様々な課題を抱える家庭が取り残されることなく、支援が確実に届くよう、地域で子育て支援に取り組む母子生活支援施設と連携・協力した支援を推進します。
—	13514	ひとり親家庭支援に関する情報発信・広報の実施	ひとり親家庭応援パンフレット等の広報物をはじめ、ホームページ等のインターネットメディアを活用した周知を行うことにより、効果的な情報発信・広報を実施します。また、ゆめあす及びひとり親家庭支援施策に関して、潜在的な利用ニーズがある方に対しても事業を案内できるよう、効果的な広報のあり方を検討します。
○ (13118)	13515	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親又はひとり親家庭の親に扶養されている20歳未満の児童が、高卒認定試験合格のための講座を開始、修了及び合格したときに、受講費用の一部を支給します。
○ (13113)	13516	児童扶養手当の支給	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童の母又は父や、父又は母が身体等に障害のある児童の母又は父、母又は父にかわってその児童を養育している人に対し、手当を支給します。
○ (13116)	13517	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 (就学支度資金・修学資金)	ひとり親世帯の経済的自立を支援し、子どもの福祉の増進を図るために、子どものための資金として、就学支度資金(高等学校、高等専門学校、大学、大学院及び専修学校並びに修業施設に入学又は入所するに当たって必要な資金)、修学資金(高等学校、高等専門学校、大学、大学院及び専修学校に就学させるために必要な授業料、書籍代、交通費等の資金)の貸付を実施します。
—	13518	ひとり親家庭等医療費の支給	母子家庭の母、父子家庭の父と児童又は両親のいない児童などが、医療機関を受診した際に、窓口で支払う医療費(健康保険の自己負担額)を助成します。
○ (13110)	13519	子どもの居場所づくり支援事業	民間団体により実施されている子ども食堂や学習支援等の「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」の取組が、より多くの地域で展開されるよう、居場所開設に係る初期経費の補助を行います。
○ (13111)	13520	子育て家庭に対する食料品等配送事業との連携	民間団体等によって行われる、貧困等の課題を抱える家庭に対して食料品等を届ける取組との連携を行います。
—	13521	ひとり親世帯を対象とした市営住宅優先入居	ひとり親家庭(扶養している児童がいる世帯)が市営住宅に優先的に入居できるよう、一定の戸数枠を設けて入居者の募集・選考を行います。
○ (13119)	13522	幼稚園、保育園、認定こども園等における多子世帯やひとり親世帯に対する利用者負担額の軽減	幼稚園、保育園、認定こども園等のうち、幼稚園の子どもや認定こども園の教育認定子どもは満3歳～5歳児、保育認定子どもは3歳児～5歳児が幼児教育・保育の無償化により、保育園等の0歳児～2歳児については、多子世帯やひとり親世帯等の利用者負担額の軽減又は免除により、保護者負担の軽減を図ります。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	4	子ども・若者の自殺対策、犯罪・事故などから子ども・若者を守る取組	
—	14001	京都市生活安全(防犯・交通事故防止)基本計画の推進	すべての世代の、より多くの市民等による活動や発信などにより、市民全体の安心安全を形成していく理念のもと、犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりの推進として、地域ぐるみで子どもを守る安全対策等の啓発を行います。 また、地域における「見せる防犯」の拡大として防犯活動を活性化させ、新たな社会情勢の変化に対応した取組の推進を行い、子ども・若者が安心・安全を感じることができると期待する地域共生社会の実現に向けて取り組めます。
—	14002	路上喫煙防止対策の推進 (路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進)	京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例に基づき指定した路上喫煙等対策強化区域を中心に京都市路上喫煙等監視指導員が巡回指導を行い、区域内での違反者に対して過料徴収を行っております。 また、街頭啓発、標示類の設置、啓発物の配布などを通じて、路上喫煙等防止啓発を実施しております。
—	14003	「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」における子ども安全対策の推進	京都市・京都府警察の協定下のもと、推進中の「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」における子ども安全対策の取組として、子どもが安心安全に遊べる場所である「公園」に対するソフト面・ハード面それぞれの防犯対策を推進します。
—	14004	京都市消費生活基本計画の推進	消費者が自ら考え行動する「自立した消費者」になるため、学校、地域、家庭、職場等の様々な主体が相互に連携しつつも、それぞれの立場において、消費者が、生涯を通じて切れ目なく消費者教育を受けられる機会の充実を図ることを目的として以下の事業を実施します。 ・実践的な消費者教育推進支援事業 ・消費者団体、大学等と連携した消費者教育推進事業 ・消費者教育教材の作成及び活用
—	14005	京都市再犯防止推進計画の推進	立ち直りに多くの困難を抱える犯罪等をした人等を地域社会で孤立させない切れ目のない支援等を、国、民間団体等と緊密に連携・協力して実施するなど、やり直すことができる社会と安心・安全なまちの実現に向けて、計画に基づき取組を推進します。
—	14006	受動喫煙防止対策の推進	令和2年4月に全面施行された「健康増進法の一部を改正する法律」に基づき「京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口」を設置し、市民や事業者からの相談や問合せ等に対応しています。また、啓発ポスターの掲示やホームページでの周知を行うなど、望まない受動喫煙の防止に取り組めます。
—	14007	きょう いのち ほっとプラン(京都市自殺総合対策推進計画)の推進	自殺者数及び自殺死亡率の低下、ひいては誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、自殺に関わる様々な施策を総合的に推進します。
—	14008	社会教育事業(親と子のこころのほっとライン)	子育てのこと、友達や身体のことなど、様々な悩みに直面しながら身近に相談できる相手がない「親」や「子ども」たちの幅広い相談について、様々な研修等を受けているボランティア相談員が、子どもの年齢に関係なくワンストップで電話相談に応じます。
—	14009	京都市子ども・若者総合相談窓口での相談活動の充実と推進	社会生活を送るうえで様々な悩みがある39歳までの子ども・若者やそのご家族のための総合相談窓口として、相談員が社会参加に向けた悩みや相談に対応し、支援機関の紹介、情報提供、助言を行います。
—	14010	京都府警察(少年サポートセンター)が行う相談事業との連携	京都府警察(少年サポートセンター)において実施している非行問題や犯罪被害等の少年に関する相談事業と連携することにより、様々な悩みや課題を有する子ども・若者に対する支援を行います。
—	14011	若者を非行から守る活動や社会を明るくする運動などの地域の団体の取組の支援	若者の非行防止及び地域の環境浄化活動に取り組む青少年育成団体への支援を行うことにより、若者を非行から守る活動等を促進します。
—	14012	非行少年立ち直り支援プログラムの推進	京都府の「立ち直り支援チーム」や関係機関と連携し、青少年活動センターにおけるボランティア活動等の支援プログラムの実施を通じて、非行少年の立ち直りを支援します。
—	14013	子ども保健医療相談・事故防止センター	子どもの事故防止を図ることを目的として、交通安全対策教室の実施、事故情報の収集、事故防止対策の啓発活動等を行います。
—	14014	チャイルド・デス・レビュー(CDR)	京都府が令和2年度からCDR体制整備モデル事業として実施し、本市は会議に参加しながら、CDRを通して課題の抽出や予防策の検証を行います。
—	14015	親子のための相談LINE	令和5年2月1日から、子育てや親子間の悩みごとなどの相談を受け付けるため、SNS相談窓口を開設しています。 ※ 相談時間:平日 10時00分～20時00分(土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く)
—	14016	保護者学習会	職員や保護者向けに研修や学習会を開催します。
—	14017	日本版DBSへの協力・情報提供	児童福祉法第18条の20の4に基づき、保育士を任用又は雇用するに当たり、保育士特定登録取消者管理システム(R6.4.1施行)を活用しデータベースによる検索を行っています。日本版DBSについては、国の動向も注視し、適切に対応します。 また、日本版DBSに関する情報の周知等を行います。
—	14018	みつけ隊アプリ	道路、河川、公園等の損傷箇所をスマートフォンから投稿できる「みつけ隊」アプリを開発し、市民協働による公共土木施設の維持管理を進めています。
—	14019	中学校・高等学校等における思春期健康教育の推進、プレコンセプションケアの推進	区役所・支所子どもはぐくみ室の職員による中学校・高等学校等での妊娠・出産・子育てに関する体験を組み込んだ健康教育の実施や、学校の授業における子どもの発達に応じた性に関する指導の充実を通して、思春期の若者が子育てをはじめとした将来のライフデザインをより確かなものとし、次世代を担う意識の醸成を図ります。 また、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこととして、小児・思春期の期間にプレコンセプションケアに関心をもってもらえるよう、取り組みを進めます。
—	14020	1人1台端末を用いた心の健康観察システムの導入検討	児童生徒の悩みや心身の不調早期発見のため、1人1台端末を活用した健康観察及び子どものSOSをキャッチするシステムの導入を推進します。
—	14021	電話相談窓口「こども相談24時間ホットライン(＃7333)」や府市協働SNS相談窓口「子どもSNS相談@京都」といった相談窓口の充実	京都市内の高校生までの子どもに関する電話相談窓口を開設するとともに、府内公立・私立の中・高・特別支援学校(中・高)に在籍する生徒を対象に、性被害の相談も含め様々な相談に対応するSNS相談窓口を開設し、支援体制の充実を推進します。
—	14022	非行防止教室の実施	少年の非行防止を図るため、京都府警察の警察官又は警察OBを講師とする非行防止教室を全市立学校で実施し、いじめ・暴力等の問題行動や、携帯電話・スマートフォン・インターネット等の危険性について指導します。
—	14023	全市立小・中・高等学校における非行防止教室及び薬物乱用防止教室の実施	少年の非行防止を図るため、京都府警察の警察官又は警察OBを講師とする非行防止教室を全市立学校で実施し、薬物乱用の有害性・危険性に関する指導の充実に向け、本市独自の「薬物乱用防止教育スタンダード」を作成するとともに、警察官や学校薬剤師等の外部講師による「薬物乱用防止教室」を全小・中・高等学校で実施し、対象とする学年の拡大も図ります。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
—	14024	性に関する指導の推進	体育・保健体育科の授業や特別活動等を通して、学習指導要領や中央教育審議会答申及びそれらを踏まえ作成した「学校における『性に関する指導』＜参考資料＞」に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえた指導を実施します。 また、子どもたちが性暴力等の当事者にならないよう、男女相互の理解を深め、生命や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築すること等を重視した指導と関連付け、文部科学省の「生命(いのち)の安全教育」の指導資料等も活用しながら、生殖機能や性感染症等の知識の習得にとどまらない「性に関する指導」を引き続き実施します。
—	14025	地域等との連携による子どもの見守り活動の推進	警察官OBまたは教員OBである「スクールガード・リーダー」による小学校区の巡回指導等や学校安全ボランティアによる見守りなどにより、登下校の安全確保を図ります。
—	14026	フィルタリング対策 (GIGAスクール構想の推進)	授業や家庭学習において利用するために市立小・中学校などの児童生徒に貸与している一人一台端末(GIGA端末)に関しては、不適切なサイトへのアクセスを制限するフィルタリング対策や夜間利用の制限を行うとともに、家庭での利用ルール等について、保護者の方向けのチラシを配布し、啓発を行います。
—	14027	情報モラル教室、情報モラル講座の実施	子どもたちのスマートフォン、ゲーム機等の利用による問題の予防・解決に向けて、小中学生が主体的に課題を理解して自ら解決策を考え、保護者の課題意識の向上及び家庭での行動の支援にもつながるように、小中学校で「情報モラル教室」を実施します。 また、保護者とともに考える啓発活動「情報モラル講座」も実施します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	② ライフステージに応じた施策		
	子どもの誕生前から幼児期まで		
	① 妊娠前から支える、安心して妊娠・出産できる環境づくりと切れ目ない保健・医療の提供		
	ア 安心して妊娠・出産できる支援の充実と体制強化		
—	21101	休日・夜間(深夜帯含む)・平日準夜帯の医療体制確保	容態の急変しやすい小児の救急医療に対応し、子どもがいつでも安心して医療サービスを受けることができるよう、引き続き、小児科の初期救急医療における診療体制を確保します。
—	21102	妊婦・パートナー歯科健診	妊婦及びそのパートナーに対し、指定医療機関における歯科健診及び歯科保健指導の機会を提供し、歯と口の健康づくりを支援します。
—	21103	子育て支援施設における事故予防の推進	子育て支援施設に対して、指導や研修会の開催、周知・啓発等を行うとともに、事故予防マニュアルの作成・運用や事故が起きた際の事故報告書の提出を求めることにより、安全対策を徹底します。
—	21104	妊産婦健康診査	妊婦健康診査への助成を通じて、支援を行います。
○ (13304)	21105	新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施	子育ての孤立化を防ぐため、乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭については適切なサービスにつなぎます。
○ (13303)	21106	妊娠期からの子育て支援	母子健康手帳交付時の面接や初妊婦等への家庭訪問を通じて、妊娠期から出産・育児期まで切れ目のない支援を行います。
—	21107	産後ケアの推進 (スマイルママ・ホット事業)	出産直後の母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもが健やかに成長できるよう、医療機関等でのショートステイやデイケアの利用を通じて、母子への心身のケアや育児等の支援を行います。
—	21108	子育て支援ネットワーク・相談事業	国の定める「こども家庭センター」として、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに一体的に相談支援を行う、各区役所・支所の子どもはぐくみ室を運営します。 また、運営に当たっては、相談の場(区役所・支所の子育て相談室等)において、必要に応じて空調等の施設整備・改修を実施します。
—	21109	妊婦等支援事業	「妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)」と「妊婦支援給付金」を組み合わせた形で、継続的に実施することにより、全ての妊婦・子育て家庭がより安心して出産・子育てができるよう取り組みます。
—	21110	先天性代謝異常等検査	先天性代謝異常等は、放置すると重度の知的障害や身体障害が生じるおそれがあるため、新生児について血液によるマス・スクリーニング(タンデムマス法等による検査)を行い、異常を早期発見し治療することにより障害の発生を防止し、もって心身ともに健全な児童の育成を図ります。
—	21111	1か月児健康診査	1か月児健康診査(医療機関における個別健診)を実施し、発育・発達の確認や病気の早期発見・早期治療につなげます。
—	21112	乳幼児健康診査	4か月児健康診査、8か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施し、乳幼児の健やかな成長のための発達・発育相談や、日常の育児に係る相談対応等により育児不安の軽減や虐待の未然防止といった子育て支援を図ります。 3歳児健康診査においては、屈折検査を行います。
—	21113	新生児聴覚検査	新生児聴覚検査を行い、聴覚障害の早期発見・早期療育等につなげます。
—	21114	区役所・支所子どもはぐくみ室の専門性の向上及び機能の充実	区役所・支所子どもはぐくみ室において、子どもに関する相談にワンストップで対応できるよう、職員研修の充実等による専門性の向上や、地域の関係機関と連携した支援機能の充実を図ります。
—	21115	妊産婦の健康の保持増進のための支援の充実(口腔保健・栄養・禁煙支援・飲酒防止を含む。)	妊産婦やその家族が安心して妊娠・出産・育児の時期を過ごせるよう、妊産婦健康診査の受診勧奨や、区役所・支所子どもはぐくみ室における健康教室等を通じた情報提供等により、健康に関する意識の向上を図ります。
—	21116	医療機関等との連携による妊娠期からの切れ目ない支援の推進	妊産婦や子育て家庭と関わる機会の多い医療機関等との連携を通じて、養育支援を特に必要とする家庭を早期に発見し、速やかに継続支援を行うことにより、児童虐待を未然に防止し、乳幼児の健全な育成を図ります。
—	21117	不妊・不育に係る支援の充実	不妊治療を受けている夫婦等の相談や交流会を開催し、不妊等に関する悩みを持つ方の不安軽減を図るとともに、不育症や男性不妊も含めた治療費助成を行います。
—	21118	産婦健診ホットとサポート事業	出産直後は母親の心身が最も不安定な時期であるため、産後も地域で安心して子育てできるよう、産婦健康診査費用の助成と、産婦健診の結果に応じた医療機関等との連携を行います。
—	21119	妊産婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に係る情報発信の充実	妊産婦とその家族が安心して妊娠・出産・育児の時期を過ごし、子どもが健やかに成長発達できるよう、妊娠・出産・育児に必要な情報の効果的な発信を行います。
—	21120	心理発達に課題を抱える子どもへの支援の充実	区役所・支所子どもはぐくみ室における子どもの心理発達に関する相談対応や、乳幼児健康診査、健康教室等を通じ、子どもの心理発達に課題や不安を抱える家庭の相談対応を推進します。
○ (13313)	21121	児童虐待対策に係る取組の推進	すべての子どもを児童虐待から守るため、児童相談所及び各区役所・支所子どもはぐくみ室のこれまでの取組や強みを活かし、それぞれの機関における支援等の充実を図るとともに、専門性の向上と、より一層の連携強化を図ります。
—	21122	乳幼児の健康情報の活活用に向けた取組の推進	乳幼児健康診査等の健康情報をシステムに登録し、一括管理することで、区役所・支所子どもはぐくみ室における相談対応や継続支援に活用します。
—	21123	京都版ブックスタート事業の実施	8か月児健康診査を受診した子ども1人につき、絵本と再利用可能な手提げ袋等を合わせた「読み聞かせスタートバック」を贈呈すると共に、地域の書店や図書館等と連携することで、親子が絵本と触れ合い、親しみきっかけづくりを応援します。
—	21124	子どもの事故や病気に関する知識や技術の普及啓発	家庭や地域における子どもの事故を防止するため、関係機関等と連携し、事故予防対策について普及啓発を行います。また、子どもが病気にかかった際に、医療機関への受診の要否の判断等、病気への対応を保護者自ら行えるよう、知識や技術の普及啓発を行います。
—	21125	子ども医療費支給制度の推進・拡充	子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、中学3年生までの子どもが医療機関を受診した際、健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた金額を支給します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
—	21126	親子の健康づくり講座	母子保健に関する知識の提供を行い、妊娠期から育児期における親の育児不安を軽減し、子どもを安心して生み育て、乳幼児の健全な発育・発達が促進される環境づくりを推進することを目的に、プレママ・パパ教室や親子で参加する健康教室を実施します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	イ 乳幼児や子育て家庭の健やかな成長のための場づくり		
○ (12009)	21201	伝統公演授業 (ようこそ和の空間)	中学生を対象に、能楽堂など本格的な文化芸術の舞台で「ほんもの」を鑑賞する伝統芸能の公演鑑賞事業を行います。
○ (12010)	21202	文化芸術授業 (ようこそアーティスト)	伝統芸能から現代美術まで幅広い分野の芸術家を講師として小・中学校等に派遣し、文化芸術に関わる講話や実技指導、ワークショップ等を実施します。
○ (12011)	21203	低年齢向け伝統文化体験事業	より感性豊かで「体験」を得ることが重要である幼少期から、京都ならではの等に触れてもらい、次世代の「担い手」「支え手」の育成につなげるため、低年齢を対象に、集合型の伝統文化体験事業をモデル的に実施します。
○ (12012)	21204	KYOTO ARTBOX for KIDS	子育て世代の方が、主体的に文化芸術にアプローチできる環境を整えるため、子どもや親子等を対象としたイベント情報やコラムなどのアート情報を掲載する子ども向けアート情報の総合サイト「KYOTO ART BOX for KIDS」を運営します。
○ (12008)	21205	京の年中行事など、季節・生活・まちを彩る暮らしの文化に触れる機会の充実	町家等を活用した茶道、華道、香道等の文化を体験する機会の創出や、食文化をはじめとする京都ならではの衣食住の習慣や年中行事等を継承する取組等、文化芸術と暮らしを結び付ける取組を実施します。
—	21206	西京極総合運動公園をはじめとした運動施設整備	西京極総合運動公園をはじめとしたスポーツ施設の充実・維持にとどまらず、子育て環境の充実に資するよう、子ども・若者が集える場の整備を併せて実施します。
○ (12036)	21207	「京都ならではの伝統文化教育など、「ほんもの」の文化・芸術に触れる機会の創出	すべての市立小・中・高等学校における茶道・華道体験の機会創出(小・中は令和元年度から段階的に実施校を拡大)や、和装・能楽などの専門家に派遣による京都に息づく伝統文化等に触れる活動の充実を図り、わが国の伝統と文化を理解し、それらを尊重する態度を育成します。 また、「ほんもの」の魅力が伝わる場所、伝統的な和の空間(能楽堂、寺院、神社等)や、美術館・コンサートホール等で、子どもたちが文化芸術の公演を鑑賞する機会を創出します。
○ (14003)	21208	「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」における子ども安全対策の推進	京都市・京都府警察の協定下のもと、推進中の「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」における子ども安全対策の取組として、子どもが安心安全に遊べる場所である「公園」に対するソフト面・ハード面それぞれの防犯対策を推進します。
○ (12022)	21209	「あつまれ！京(みやこ)わくわくのトビラ」	文化芸術・自然科学・スポーツ・ボランティアなど、京都市内の未就学児や小・中学生及びその保護者等を対象に、市民が企画・実施される京都ならではの多様なジャンルの催しもの情報と本市の子育てに関する取組を掲載し、広報紙やホームページ、SNSにて発信します。
—	21210	全天候型の遊び場の検討	雨天時や夏季・冬季は子どもの屋外での活動が制限されることから、天候に左右されない全天候型の遊び場の確保が重要です。そのため、元ラクト健康・文化館(ラクトB 5階・6階)への山科図書館の移転・機能充実の検討にあわせて、京都市東部地域初となる大型の子どもの屋内遊び場の併設を検討していきます。
—	21211	子どもの遊び場の充実	子どもの遊び場は子どもの成長や発達を促すだけでなく、親子のかけがえのない思い出や体験の場となり、子育ての楽しさを創出する場です。そのため、引き続き、こどもみらい館や交流促進・まちづくりプラザ<ガタゴト>、乳幼児親子のつどいの広場、児童館等を運営していくとともに、西京極総合運動公園をはじめとした運動施設整備やmeetus山科・醍醐プロジェクト、こどもまんなか魅力アッププロジェクト、学校施設、図書館など地域資源を活かした子ども・若者の居場所と出番づくりなど、あらゆる政策において、子育て支援の視点をもって検討を進め、遊び場の充実に取り組んでいきます。
—	21212	身近な地域の子育て支援施設の連携強化 (地域子育て支援ステーション事業)	京都市内のすべての児童館、保育園及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」に指定し、これらの施設の子育てに関する知識や経験、主任児童委員等の地域の様々な社会資源を活用することにより、地域の育児力の向上を図るとともに、関係機関と連携して、児童に対する適切な援助及び子育て家庭への支援につなげます。
—	21213	地域子育て支援拠点事業の推進	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等の緩和、子どもの健やかな育ちを支援します。
—	21214	乳幼児親子のつどいの広場	乳幼児親子のつどいの広場等の身近な地域における居場所づくりの促進により、気軽に相談できる環境を整えるとともに、支援者が必要に応じて情報提供や相談、助言を行います。
—	21215	子育て支援ネットワークの構築に向けた地域連携の推進	区役所・支所子どもはぐくみ室を中心に、児童館や乳幼児親子のつどいの広場などの地域子育て支援拠点、子育てサロン等の地域の関係機関が相互につながって協働し、課題解決のためのネットワークを構築・強化し、地域の子育て力の向上に資する取組を充実します。
—	21216	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート事業)の推進	有償ボランティアが援助を受けたい方の子育てを支援する、住民相互の援助活動を推進します。
○ (12024)	21217	児童館等における文化芸術・社会体験事業の実施	文化や芸術に親しみきっかけを生み、その楽しさを知る豊かな感性や人間性を育むことを目的に、児童館等において、伝統芸能・伝統文化・舞台芸術及び美術造形分野における、京都で活躍する一流の芸術家を派遣し、レクチャー、実演鑑賞、実技体験等を行います。
—	21218	こどもみらい館の運営	乳幼児とその保護者を対象として、子育て相談、子育て支援事業を実施するとともに、屋内で遊べるこども元氣ランドや乳幼児向けの絵本や子育てに関する本、保育・幼児教育に関する専門図書などを揃えた京都市で唯一の子育て支援に特化した子育て図書館を運営します。
—	21219	「マイ保育園・こども園」「マイ幼稚園」事業	身近な保育園や幼稚園等が「かかりつけ園」となり、保育士や幼稚園教諭などの専門職による育児相談などの子育て支援を実施し、子育て世帯の孤立化を防ぎます。
○ (11207)	21220	地域に開かれた施設運営の一層の推進 (幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等)	地域の子育て支援や、家庭や地域における子育て機能の向上を目指すため、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等において、園庭開放等による親子の居場所づくりや、幼児・保護者同士の交流促進、子育ての悩み相談などの子育て支援の事業を推進します。
—	21221	京都市交流促進・まちづくりプラザ	室内あそび場<ガタゴト>の提供や児童書を中心とする絵本の配架、地域の資源(「竹」や「大原野米」など)を活用した体験イベントなどを実施します。
—	21222	こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト	子育て世代の定住・移住につながる魅力的なまちの実現に向け、安全かつ充実した子育て環境が整う公園を目指し、遊具の更新・補修やインクルーシブ遊具の設置、トイレの洋式化、除草等の維持管理、地域・企業と連携した柔軟な利活用など、公園に関するハード・ソフトの様々な取組メニューを、これまで以上に拡充して実施します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	②	幼児教育・保育	
	ア	幼児教育・保育の体制確保と質の向上	
—	22101	認可外保育施設の質の向上	子どもの安心・安全を第一に据え、関係法令の遵守についての指導、立入調査を通じたきめ細かな助言・指導及び認可外保育施設に対する研修の充実等に取り組みます。
—	22102	(医療的ケア児・障害児を含む)保育利用への支援	(医療的ケア児・障害児を含む)保育利用への支援を行います。
—	22103	給食の提供や食育の取組に関する研修・施設巡回等による支援の実施	保育園等の食育に携わる職員を対象とした研修や施設巡回等を実施し、栄養管理、衛生管理、食育の取組等に係る業務の質向上のため、支援を行います。
—	22104	保育を必要とする児童に対する国基準を上回る職員配置、民間保育園等への人件費等補助金等を通じた保育士等の処遇改善や働き方改革の推進	京都ならではの質の高い幼児教育・保育を実施するため、京都市民間保育園等への人件費等補助金等の適切な運用及び運用状況等の調査結果を踏まえた対応を行い、保育園等における国の基準を上回る保育士の配置及び処遇改善について、維持・向上を図ります。 また、働き方改革の推進の観点から、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入を支援します。
—	22105	保育所等待機児童ゼロの継続	「京都市子ども・子育て支援事業計画」に定める幼児教育・保育提供体制の確保や、保育の担い手確保の取組等により保育ニーズに応えることで、年度当初における国定義の保育所等待機児童ゼロの継続に取り組みます。
—	22106	幼稚園における預かり保育の実施	保護者の子育てを支援するため、幼稚園において通常の教育時間の前後や夏期休業期間中などに実施する預かり保育に要する経費を助成します。
—	22107	私立幼稚園における2歳児接続保育の実施	保護者の就労等を支援するため、国が定める一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)の基準を満たす形で、保育を必要とする2歳児の定期的な受入れを実施します。
—	22108	保育士資格の新規取得者の確保、潜在保育士の再就職支援、就業継続支援の3つの観点からの保育の担い手確保の総合的な取組の推進	保育士資格の新規取得者の確保、潜在保育士の再就職支援及び保育士の就業継続支援の3つの観点から、関係機関との連携により、総合的に保育の担い手確保の取組を推進します。
—	22109	幼児教育の質を支えるための私立幼稚園における担い手確保の支援	関係機関と連携し、幼児教育の担い手確保に向け、学生等と私立幼稚園のマッチング支援等の充実を図ります。
—	22110	キャリアアップ研修をはじめとした保育士等への研修の実施	幼児教育・保育の質の維持・向上のため、関係団体との連携により、国のガイドラインに基づき、保育士等の職位や職務内容等を踏まえた専門性の向上を図るキャリアアップ研修をはじめ、保育士等への研修を実施します。
—	22111	区役所・支所子どもはぐくみ室を中心とした利用調整及び利用者支援の実施	利用者が自らのニーズに合う施設を選択できるよう、市民にとって身近な相談機関である子どもはぐくみ室において、地域の幼児教育・保育施設の情報提供、保育の利用調整等、利用者の視点に立ったきめ細かな支援を行います。
—	22112	幼児教育・保育の無償化の円滑な実施	2019(令和元)年10月からの幼児教育・保育の無償化について、保護者の利便性の向上や幼稚園等の事務負担の軽減の観点から、関係団体との連携のもと、円滑な実施に努めます。
—	22113	第2子以降の保育料無償化	若者・子育て世代から、もっと「京都に住みたい、京都で子育てしたい」と思ってもらい、選ばれるまちを目指して、「第2子以降の保育料無償化」を令和7年4月から実施します。
—	22114	民間保育園等の老朽化対策	保育の質を向上させ、安心安全な保育環境を将来に渡って維持するため、老朽化した民間保育園等の改築や大規模改修に係る支援を令和7年度から実施します。
—	22115	市営保育所改築再整備	市営保育所における老朽対策として、外壁塗装や屋上防水など、必要性の高い設備整備・更新や改修事業等を実施します。
—	22116	小学校就学前施設と小学校の子どもの交流	小学校就学前施設と小学校がともに連携・協力して子ども同士の交流に取り組めるよう、好事例や交流のねらいと期待する効果等を周知・発信し、子どもの交流を促進します。
—	22117	小学校就学前施設と小学校の、教職員、保育士の交流及び研修の充実	小学校就学前施設と小学校の教職員、保育士の顔の見える関係づくりを促進し、相互理解を深め、全学的な教育・保育の質の向上を図るため、好事例や交流のねらいと期待する効果等を周知・発信し、幼保小合同研修等の充実を図ります。
—	22118	質の高い幼児教育と、幼保小の連携・接続の推進	一人ひとりの発達に応じた、子どもが自発的、意欲的に関われる環境づくりや豊かな遊びの場の提供を通じ、幼児教育の充実を図るとともに、就学前施設と小学校において、子どもの学びと育ちの共有、子ども同士の交流及び教職員・保育士の交流・研修を推進します。
—	22119	小学校就学前施設と小学校の連携・接続による子どもの学びと育ちの共有	小学校就学前施設と小学校が一人ひとりの子どもの学びと育ちを共有し、引き継ぐため、就学前施設から小学校に提出される子ども一人ひとりの要録の有効活用等に取り組みます。
—	22120	教員採用試験の実施	教員採用試験の実施により、幼稚園教諭も含めた各校種の教員を採用します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	イ	多様な幼児教育・保育の提供	
—	22201	こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)の令和8年度からの本格実施を見据えた試行的事業の実施	国において、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を創設する」とされており、本市においても事業を実施します。
—	22202	保育園、認定こども園における一時預かり事業(一般型)及び幼稚園における預かり保育等の実施	保育園、認定こども園において、保護者の傷病等、多様なニーズに対応し、子どもの一時的な保育を行う一時預かり事業(一般型)を実施するとともに、幼稚園においても、保護者の子育てを支援するため、通常の教育時間の前後や夏期休業期間中などに実施する預かり保育を実施します。 また、ファミリー・サポート・センターの研修講師として職員を派遣します。
—	22203	病児・病後児保育の実施	一時的に病氣中や病氣回復期にある子どもの保育を行う、病児・病後児保育事業について、「京都市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域的なバランスを考慮して提供体制を拡充します。
—	22204	医療的ケア児保育支援事業の実施	保育園等において、医療的ケアが必要な子どもの受入を推進するため、保育園等に対し、看護師の人件費等を補助します。
—	22205	保育園、認定こども園における多様な保育サービス(休日保育、夜間保育)の提供	保護者の様々な保育ニーズに応えるため、保育園、認定こども園において、休日保育や夜間保育を提供します。
○ (13221)	22206	幼稚園、保育園、認定こども園等における障害のある子どもの受入れの推進	障害のある子どもが地域の身近な幼児教育・保育施設で教育・保育を受けられるよう、受入体制の整備を図ることで積極的な受入れを促し、更なる受入れの拡充を図ります。
—	22207	外国にルーツをもつ子ども、保護者等へのコミュニケーション確保をはじめとした支援	外国にルーツをもつ子どもが円滑に保育園、認定こども園等を利用できるよう、子どもはぐくみ室や保育園、認定こども園等において、子ども、保護者等へのコミュニケーション確保をはじめとした支援を行います。
—	22208	障害のある子どもの保育に関する職員研修の充実	障害のある子どもの受入れを促進するため、関係団体と連携しながら、保育園等を対象とした障害のある子どもの保育に関する研修を充実し、保育士等の資質向上を図ります。
○ (22103)	22209	給食の提供や食育の取組に関する研修・施設巡回等による支援の実施	保育園等の食育に携わる職員を対象とした研修や施設巡回等を実施し、栄養管理、衛生管理、食育の取組等に係る業務の質向上のため、支援を行います。
—	22210	関係機関との連携による被虐待児及び保護者に対する支援の強化	保育園等と区役所・支所子どもはぐくみ室、児童相談所等において、保育を利用する被虐待児に係る対応について連携を図り、子ども及び保護者に対する支援を強化します。
—	22211	保育園、認定こども園における食物アレルギー児の受入れの促進及び安全対応の徹底	保育園、認定こども園において、食物アレルギーのある子どもや障害のある子ども、体調不良の子どもなど個別対応を必要とする子どもに対して、きめ細かな食事の提供等を行うとともに、食物アレルギー等に関する相談業務の充実により、受入れの促進及び安全対応の徹底を図ります。
○ (21219)	22212	「マイ保育園・こども園」「マイ幼稚園」事業	身近な保育園や幼稚園等が「かかりつけ園」となり、保育士や幼稚園教諭などの専門職による育児相談などの子育て支援を実施し、子育て世帯の孤立化を防ぎます。
—	22213	保育所給食の提供	日本人の食事摂取基準に基づいて、子どもの健全な発育・発達に必要な栄養量を満たす献立を作成し、保育所給食を提供します。 また、食材の安全性、調理における衛生的な取り扱いを確認し、安全な給食を提供するほか、保育所の献立や、子どもの食育や食習慣に関する情報を発信し、食を通じた保護者支援を充実します。
○ (13227)	22214	発達障害等支援の必要な子どもへの支援の充実	・発達障害等支援の必要な子どもの特性や、幼稚園や保育園(所)等での配慮・支援の情報を小学校に伝える「就学支援シート」事業を、市内全ての就学前施設と連携して実施しています。 ・園生活や教育活動の介助を行う「総合育成支援員」を希望するすべての市立学校・幼稚園に配置するとともに、どの子どもにとっても分かりやすい『授業・学級・学校づくりのユニバーサルデザインチェック表』や『発達の特性等によって困りのある中高生のための指導・支援ガイド』を活用しながら、「個別の指導計画」を必要とする全ての子どもに作成し、支援の必要な子どもへのニーズに応じた指導・支援を充実します。 ・教職員に対しては、大学教授等の外部講師を招き、ICT活用も含めた実践事例を交えた指導・支援方法を学ぶ研修を実施します。 ・外部の専門家が市立学校・幼稚園に訪問し、全教職員に指導・助言を行う「学校コンサルテーション」「学校スーパーバイズ」などを実施するとともに、管理職を対象に特別支援教育の視点での学校経営等に関する研修会も実施します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	学童期から思春期まで		
	⑨ 子どもの教育環境		
	ア 子どもたちが夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力をはぐくむ教育の推進		
○ (12036)	23101	「京都ならではの」伝統文化教育など、「ほんもの」の文化・芸術に触れる機会の創出	すべての市立小・中・高等学校における茶道・華道体験の機会創出(小・中は令和元年度から段階的に実施校を拡大)や、和装・能楽などの専門家に派遣による京都に息づく伝統文化等に触れる活動の充実を図り、わが国の伝統と文化を理解し、それらを尊重する態度を育成します。 また、「ほんもの」の魅力が伝わる場所、伝統的な和の空間(能楽堂、寺院、神社等)や、美術館・コンサートホール等で、子どもたちが文化芸術の公演を鑑賞する機会を創出します。
○ (12009)	23102	伝統公演授業 (ようこそ和の空間)	中学生を対象に、能楽堂など本格的な文化芸術の舞台上で「ほんもの」を鑑賞する伝統芸能の公演鑑賞事業を行います。
○ (12010)	23103	文化芸術授業 (ようこそアーティスト)	伝統芸能から現代美術まで幅広い分野の芸術家を講師として小・中学校等に派遣し、文化芸術に関わる講話や実技指導、ワークショップ等を実施します。
○ (12017)	23104	京の「匠」ふれあい事業	本市指定の伝統産業に従事する職人を小・中学校に派遣し、その卓越した技術を活かした制作実習、制作実演を実施します。
—	23105	薬物乱用防止啓発	京都はぐくみ憲章に基づく活動である、子どもの命を守る「はぐくみアクション」の中で「薬物の危険性や使用を誘われたら「断る」、「逃げる」ことを伝える」ことを掲げており、小中学校や高校等における薬物乱用防止教室への薬事監視員の講師派遣、YouTube及びInstagramを活用した啓発動画の配信、啓発物品や薬物標本の提供等を通じ、対策を進めます。
—	23106	京都はぐくみネットワークによる地域に根差した活動の一層の推進	子どもの健全育成に関わる団体をはじめ幅広い分野から100を超える幹事団体が参画し、「京都はぐくみ憲章」の理念のもと、子どもを取り巻く様々な課題の解決のための研修会や情報発信を展開します。 さらに、13の行政区・地域に組織されている実行委員会が地域に根差した取組や啓発活動等を実施します。
—	23107	「地元主導」で取り組む新しい学校づくり(学校統合等)	児童生徒数が減少している地域での「地元主導」による学校統合に関する議論・検討や、一つの小学校から複数の中学校に進学するなど、一部地域に存在する複雑な中学校区の解消に向けた検討を行います。
○ (12048)	23108	大学等との協働による、教員養成から採用、研修までの資質向上のための一体的な取組の推進	京都教師塾の取組や大学等との連携を一層推進し、熱意ある教員の養成、志高い教員の採用に取り組むとともに、「京都市教員等の資質の向上に関する指標」に基づき、すべての教職キャリアステージにおいて学び続ける教員を支援するための取組を着実に推進します。
—	23109	新しい教育内容に即した施設・設備充実等の推進	タブレット型コンピュータの配置充実、全校における高速インターネット接続、無線LAN化や、オンライン上での教職員対象の研修会の実施、学習系動画の配信など、多様化する教育活動に柔軟に対応するためのICT環境の整備等を進めます。
—	23110	GIGAスクール構想の推進	「KYOTO×教育DXビジョン」(学校教育情報化推進計画)の下、全ての子どもが自分らしく学び、可能性を最大限発揮できる教育を目指して、一人一台端末をはじめとするICTを積極的に活用した学びの充実や校務の積極的なデジタル化に取り組めます。
—	23111	教員が子どもと向き合うことができる環境づくりの推進(事務補助や多様な専門職等との協働による「チーム学校」としての取組、ICT活用等による効率的な研修推進等)	豊かな指導力や経験を有する退職校長等を「研修支援サポーター」として配置し、採用5年目までの教員や講師など、若手教員を中心に学校訪問指導や校内若手研修会を行い、支援・指導を実施します。 教員の負担軽減や子どもと向き合う時間の確保のため、校務支援員、部活動指導員、小学校専科教員(スクールサポーター)等の外部人材の配置充実も進めています。研修映像や優れた授業映像、授業で活用できる教材等を集約した本市独自のポータルサイト「教職員研修支援SMART PORTAL」の機能向上による研究・研修環境の充実やオンライン会議システム(TeamsやZoom等)の活用を推進し、研修の内容や狙いに応じたオンライン研修と対面・集合研修のベストミックスを図ります。
—	23112	学校・幼稚園における働き方改革の推進	子どもも大人もいきいきと笑顔あふれる学校づくりに向けて、「一人一人の子どもたちを徹底的に大切に」する教育の質の向上を目指すとともに、教職にやりがいや喜びを感じられるよう、授業改善や自己研鑽に取り組む環境を整える等、教職員として京都市立学校園で働く魅力の向上に努めます。
—	23113	教職員の処遇改善	教職員の処遇を改善することを通じて、教職員が安心して子どもと向き合うことのできる勤務条件の整備を目指します。
—	23114	特別免許状や特別非常勤講師制度を活用した人材の採用	教員免許状を所持していないが優れた知識経験等を有する人材に対して都道府県教育委員会が授与する「特別免許状」制度や、教員免許を有しない地域の人材や多様な専門分野の社会人を非常勤講師として登用し、教科の領域の一部を担当させることのできる「特別非常勤講師」制度などの取組を通じ、突き抜けた人材が学校教育で幅広く活躍できる場を提供していきます。
—	23115	在外教育施設派遣	在外教育施設の魅力や活動を周知し、在外教育施設での教育経験を国内の教育に十分に生かせるよう、教員を派遣します。
—	23116	部活動地域展開に向けた環境整備	国において、休日の部活動については令和13年度までに原則、地域展開の実現を目指すことや、平日の部活動については各種課題を解決しつつ更なる改革を推進することが示されており、本市においても、本市においても、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に触れられるよう、地域・民間団体や大学、プロスポーツチーム等と連携し、取り組みを進めます。
—	23117	保護者、地域と進める小中一貫教育の充実・推進	「京都市小中一貫教育ガイドライン」に基づき、全中学校区において、校区の状況に応じ、9年間を見通した計画的・系統的な一貫教育を学校、保護者、地域が一体となって行うとともに、小中合同による学校運営協議会設置の拡大を図ります。
—	23118	各校種PTA連絡協議会との教育懇談会	今後の教育を展望し、教育委員会の考え方や取組の現状、並びにPTA活動の役割やPTA活動への期待などの意見交換を行います。 なお、実施にあたっては、各校種PTAにつき1回実施します。
○ (11107)	23119	子どもの規範意識を育む取組の推進(道徳教育・自然体験活動等)	学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。また、仲間との集団生活や自然の中での体験活動などを通して、子どもたちに豊かな人間性や社会性を育みます。
—	23120	小学校・中学校・義務教育学校における探究的学習等の充実	「総合的な学習の時間」等を中心とした、子どもたちの探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力育成のための探究的学習の充実に取り組めます。
○ (12035)	23121	「京都ならではの」伝統文化教育や読書活動の推進	京都に息づく伝統文化等に触れる活動の充実を図り、わが国の伝統と文化を理解し、それらを尊重する態度を育成します。 また、本市独自の環境学習施設の活用、全小・中学校でのSDGsの視点を盛り込んだ「新・環境宣言」の策定など、環境教育の深化を図ります。 さらに、「第4次京都市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書環境の充実を図ります。
—	23122	情報モラル教育の推進	子どもがインターネットやデジタル機器に触れる機会が増える中、情報機器の利用ルールの徹底やインターネット等に潜む危険性を伝える情報モラル教育に、保護者・地域と共に取り組みます。 また、社会全体のデジタル化が進む中、デジタル社会の善き担い手となる子どもたちに必要な知識や技能、行動を身に付けさせるデジタル・シティズンシップ教育の理念を踏まえた取組を進めます。
○ (12042)	23123	多文化共生に向けた取組の推進(学校における帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導等の支援)	日本語の理解が十分でない外国にルーツを持つ児童生徒等に対して、特別の教育課程による日本語指導を実施しており、初期日本語集中指導教室「わかば」への通級、巡回指導をする日本語指導担当教員や母語支援員の配置、通訳ボランティアの派遣等を通じて、学校受入時に迅速かつ的確に対応できる体制づくりに取り組みます。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
○ (22118)	23124	質の高い幼児教育と、幼保小の連携・接続の推進	一人ひとりの発達に応じた、子どもが自発的、意欲的に関われる環境づくりや豊かな遊びの場の提供を通じ、幼児教育の充実を図るとともに、就学前施設と小学校において、子どもの学びと育ちの共有、子ども同士の交流及び教職員・保育士の交流・研修を推進します。
○ (12037)	23125	学力向上に向けた取組の推進 (小中一貫学習支援プログラム・少人数教育・英語教育・プログラミング教育等)	予習・テスト・復習を1サイクルとして小中学校通して継続的に取り組む小中一貫の学習支援プログラムや、少人数教育の推進、英語教育・プログラミング教育等、確かな学力の育成に向けた取組を進めます。
—	23126	市立高校の更なる改革と特色ある教育活動の推進 (府市連携を通じた探究学習の充実等)	大学が集積する京都のまちの強みを活かし、京都ならではの市立・府立高校の連携、高大連携により、探究型学習、STEAM教育を実践、更には起業家精神を醸成し、次代を担う子どもたちの「生きる力」と「創造的な発想力」を養い、グローバルに活躍できる人材を育成します。また、突き抜けた人材が学校教育で幅広く活躍できる場を提供します。
○ (11212)	23127	学校運営協議会の設置拡大と取組の充実	京都方式による学校運営協議会の設置、また小中合同学校運営協議会の設置の更なる拡大を推進するとともに、保護者・地域の方々と協働しながら、学校運営協議会の取組の一層の充実を図ります。
○ (13223)	23128	総合支援学校を核としたきめ細やかな教育の推進	障害種別の枠を超え、一人一人のニーズに応じた「個別の包括支援プラン」を活用したきめ細やかな教育を推進するとともに、高等部職業学科設置3校を中心に、企業と連携した職場実習等のキャリア教育・就労支援を推進します。 また、総合育成支援教育相談センター「育(はぐくみ)支援センター」を全9校に開設し、障害のある子ども・保護者への教育相談、就学前の子供の保護者等を対象とした早期相談や小・中学校等へのサポートを行います。
○ (13224)	23129	就学相談体制の充実	子どもたち一人一人の教育的ニーズに最も合った就学先を専門的な観点から検討するため、医師や学識経験者等による「京都市就学支援委員会」を設置し、そこでの審議結果を基に、子どもや保護者の希望や、地域の学校の校長の意見などを踏まえて決定します。
○ (13225)	23130	育成学級の設置充実	対象となる児童生徒が一人であっても地域の小・中学校に発達遅滞・情緒障害・肢体不自由等の障害種別ごとに育成学級を設置し、一人一人の子どもの障害や発達の状態、特性等にあわせて作成した「個別の指導計画」を活用した指導を行います。
○ (13226)	23131	通級指導教室の充実	・LD(学習障害)等の発達障害のある児童生徒の指導を行う「LD等通級指導教室」、言語や聴覚に障害のある児童の指導を行う「ことばときこえの教室」、弱視児童への指導を行う「弱視教室」を設置しています。 ・「LD等通級指導教室」については小・中学校120校に設置(令和6年度時点)し、経験の浅い教職員に対し、「小中通級支援チーム」によるサポートを実施します。 ・高等学校においては、通級指導教室のほか、総合支援学校の教員等で構成する「高校通級特別支援チーム」が全市立高等学校への巡回相談・指導を行い、専門家を交えたケース会議を開催するなどの取組を推進します。
○ (13227)	23132	発達障害等支援の必要な子どもへの支援の充実	・発達障害等支援の必要な子どもの特性や、幼稚園や保育園(所)等での配慮・支援の情報を小学校に伝える「就学支援シート」事業を、市内全ての就学前施設と連携して実施しています。 ・園生活や教育活動の介助を行う「総合育成支援員」を希望するすべての市立学校・幼稚園に配置するとともに、どの子どもにとっても分かりやすい『授業・学級・学校づくりのユニバーサルデザインチェック表』や『発達の特性等によって困りのある中高生のための指導・支援ガイド』を活用しながら、「個別の指導計画」を必要とする全ての子どもに作成し、支援の必要な子どもへのニーズに応じた指導・支援を充実します。 ・教職員に対しては、大学教授等の外部講師を招き、ICT活用も含めた実践事例を交えた指導・支援方法を学ぶ研修を実施します。 ・外部の専門家が市立学校・幼稚園に訪問し、全教職員に指導・助言を行う「学校コンサルテーション」「学校スーパーバイズ」などを実施するとともに、管理職を対象に特別支援教育の視点での学校経営等に関する研修会も実施します。
○ (13228)	23133	交流及び共同学習の推進	総合支援学校・育成学級の児童生徒と普通学級の児童生徒が共に活動することを通じて、社会性や豊かな人間性を育むとともに、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、学校行事への参加やスポーツ交流等、児童生徒・保護者の願いを踏まえた「交流及び共同学習」を推進します。
○ (13229)	23134	医療的ケアの必要な子どもへの対応	・医療的ケア児が在籍する学校・園に看護師を配置するとともに、看護師免許を持つ医療的ケア(自立活動)担当教員を地域制総合支援学校全校に配置し、医療的ケア児が安心安全に学べる環境を整えています。 ・地域制総合支援学校5校を拠点として、小中学校に看護師をチーム体制で派遣する制度を導入し、より安心安全な医療的ケアの実施体制を構築します。 ・総合支援学校において、スクールバスの乗車が困難である医療的ケア児の安心安全な通学を保障するとともに、保護者の負担を軽減するため、通学支援を実施します。
—	23135	体力向上の取組	ICTを活用した取組を推進するとともに、子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しめるよう、本市「新体力テスト」とあわせて取り組む「ジャンプアップ・プロジェクト」(小学校)や、年間計画「1校1プラン」(中学校)を策定します。
—	23136	学校保健推進体制支援事業	国の学校保健推進体制支援事業を活用し、教育委員会事務局にて退職養護教諭を任用し、業務の繁忙期や養護教諭等の配置が不十分な地域・学校における養護教諭支援体制の強化や、経験の浅い養護教諭等への指導・助言による資質能力の向上を図ります。
○ (12047)	23137	健康教育の推進	心身の健康の保持増進を目指して、望ましい生活習慣等を育む食育・健康教育の推進や、薬物乱用防止に関する正しい知識と理解を深める等、児童生徒の発達段階に応じた指導を推進します。
—	23138	小学校における食に関する指導の充実	学校給食という生きた教材を通して、望ましい食事の在り方や好ましい人間関係を体得することを目的に、指導体制のなめとなる栄養教諭の資質の向上や、特別活動・家庭科・総合的な学習の時間等はもとより給食だより等での啓発や、交流給食を通じた地域との連携による取組等、多角的な方法で、食に関する指導の充実を図ります。また、給食では月1回程度「だし」のうま味を味わえる汁物や和菓子など伝統行事にちなんだ献立(「和(なごみ)献立」)を提供したり、「だし」のうま味を体感する日本料理アカデミーの食育カリキュラムを中心としながら、京料理店の料理人の方等を講師に招いて食育授業を行うなど、和食を通して日本の伝統的な食文化を学ぶことを推進しています。
—	23139	中学3年生での30人学級などの少人数教育	市独自予算による中学校3年生の30人学級を実施するなど、子どもたち一人一人に対するきめ細やかな学習指導等のために、少人数教育を推進します。
—	23140	学校給食費の無償化に向けた取組	学校給食費の無償化については、国会に提出された給食費無償化法案の状況も踏まえつつ、国に対し、自治体間の財政力の格差によって、教育の根幹にかかわる給食制度の格差が生じることのないよう、支援制度の創設を要望していくとともに、実施に向けた総合的な検討を行います。
—	23141	全員制中学校給食の実施	京都ならではの食文化を活かした献立の充実ときめ細やかなアレルギー対応等、京都方式の温かい全員制中学校給食を令和10年度夏休み明けから全市一斉に、開始するため、着実に計画を推進します。
—	23142	中学校給食の充実	現在の選択制中学校給食では、栄養価摂取のみならず、食育の「生きた教材」となるよう、季節に合わせた献立や節分などの行事献立、京都の伝統的な食文化を取り入れるなど、常に献立の工夫や調理方法の改善を図っています。各中学校・小学校においては、PTAと連携した保護者の試食会、小学校6年生を対象とした児童の試食体験学習等を実施しています。 また、生徒からレシピを募集し、選考により最優秀となった献立を実際に給食として提供する「中学校給食レシピアイデア募集」を実施するなど、生徒の声を献立に反映する取組も行っています。
—	23143	演劇的手法を活用したコミュニケーション教育の推進	コミュニケーション能力(対話を通して情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する能力)や非認知能力(粘り強く取り組む力、やり方を調整し工夫する力、目標に向けて協力し合う姿勢等)の向上に重点的に取り組むため、ファンリダーによる進行の下、児童生徒が互いに役割分担や表現方法を意見交換しながら、寸劇を練り上げる過程の中で、自己有用感や他者の心情の想像、自らの思いの伝達等を経験する演劇的手法を活用したコミュニケーション教育の推進を図ります。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
—	23144	英語教育の充実に向けた調査研究	ALT(外国語指導助手)と教員の緊密な連携による英語教育の充実に向けた調査研究を行います。 調査研究にあたっては、実践的なコミュニケーション力を付けることを重視し、授業での更なる英語活用と授業内外でも英語に日常的に触れる機会の拡充を図る。そのため、ALTを増員し、日々の授業改善や英語活用のための環境整備を行う「英語教育重点ブロック」を設定します。 さらに、外部の有識者からの助言も得て、京都市の英語教育の長期的な視野での発展を目指します。
—	23145	「京都ならではの」STEAM教育充実に向けた調査研究 (府市連携を通じた探究学習の充実等)	科学を基軸としながら、産学公の連携をさらに強め、京都の強みである伝統産業等をはじめとした文化的要素も取り入れた、京都ならではのSTEAM教育の充実に向け、有識者や校長会、市民代表等で構成する検討会議を設置し、京都市青少年科学センターの「使命」や「あるべき姿」を議論します。 また、京都市青少年科学センター発のSTEAM教育のあり方のまとめに係る支援業務を民間事業者に委託し、教育環境充実にに向けた調査研究を進める。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	イ	安心・安全な教育環境の確保	
—	23201	処分指針の公表、服務規律の徹底に関する通知	処分指針の公表や服務規律の徹底に関する通知により、体罰等は許されないことを学校園へ周知します。
—	23202	「京都市いじめ防止等に関する条例」等に基づく取組推進	全市立学校において「学校いじめの防止等基本方針」の策定及びHPへの掲載、条例やいじめの問題についての啓発等を実施するなど、いじめを許さない学校づくりを推進します。
—	23203	「学びのパートナー」事業	教室に入りにくい生徒が安心して学習できる居場所として、小・中・小中学校で校内サポートルームを整備し、教職員や子ども支援コーディネーターとともに教育・心理系学部の子学生ボランティアが見守りを実施します。
—	23204	不登校児童生徒への多様な支援	・不登校の子どもたちの学びの場として、市内8か所にふれあいの杜(教育支援センター)を整備するほか、学びの多様な学校を2校設置する等、全ての子どもが教育を受ける機会を確保できるよう取り組んでいる。令和5年度から別室登校のための「校内サポートルーム」の整備や別室校内サポートルームで見守りや学習支援を担当する「子ども支援コーディネーター」の配置等、校内での居場所づくりを推進します。 ・市内で実績のあるフリースクールと連携し、自然体験活動や家庭訪問事業等不登校の子どもたち及びその保護者に向けた支援事業を実施します。 ・対面でのコミュニケーションが難しい不登校の子どもたちへの支援策としてメタバースを活用した居場所づくりを進めます。
○ (13123)	23205	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談・支援事業	全市立学校へのスクールカウンセラーの配置及び全市立中学校区及び定時制高校へのスクールソーシャルワーカーの設置、こどもパトナカウンセリングセンターにおける教育相談の実施等により、児童生徒及び保護者への心理的・福祉的観点からの支援を進めます。
—	23206	こどもパトナカウンセリングセンターにおける相談・支援事業	京都市在任又は京都市立学校に在籍する児童生徒・保護者を対象とし、子育てや子どもの心のケアを要すると思われる気配りな点等について、心理・教育専門のカウンセラーが相談に応じ、支援を進めます。
○ (11213)	23207	校則見直しに関する取組	各校において、生徒会による議論や全校生徒へのアンケート等を実施し意見を聴取する等、生徒の主体性を尊重した校則の見直しを進めています。また、PTA本部会議等の場を活用して、保護者や関係者に校則を確認・議論する機会を設けるとともに学校ホームページに掲載する等、開かれた校則づくりに取り組みます。
—	23208	いじめ・不登校の未然防止と早期発見・解決に向けた取組の推進	「いじめの防止等に関する条例」等に基づく取組を推進するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実や不登校児童生徒の居場所づくり、学習支援に取り組みます。
○ (14027)	23209	情報モラル教室、情報モラル講座の実施	子どもたちのスマートフォン、ゲーム機等の利用による問題の予防・解決に向けて、小中学生が主体的に課題を理解して自ら解決策を考え、保護者の課題意識の向上及び家庭での行動の支援にもつながるように、小中学校で「情報モラル教室」を実施します。 また、保護者とともに考える啓発活動「情報モラル講座」も実施します。
○ (14022)	23210	非行防止教室の実施	少年の非行防止を図るため、京都府警察の警察官又は警察OBを講師とする非行防止教室を全市立学校で実施し、いじめ・暴力等の問題行動や、携帯電話・スマートフォン・インターネット等の危険性について指導します。
—	23211	京都市学校施設マネジメント計画に基づいた学校施設の安全確保、長寿命化改修や防災機能強化	長寿命化と予防保全工事の実施などにより、中長期的なトータルコストの縮減・予算の平準化を図りながら、校舎の長寿命化改修、体育館・プールの防災機能強化等整備事業、快適トイレ整備事業など計画的な施設整備・維持管理を進めます。
—	23212	国との連携による、小・中学校の普通教室等の空調更新や学校体育館の空調整備	設置から約20年が経過し老朽化が進んでいる小・中学校の普通教室等の空調更新とともに、教育活動における熱中症対策や災害時の安心安全な避難所環境向上の観点から学校体育館への空調整備を計画的に進めていきます。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	ウ	成年を迎える若者への情報提供と教育	
—	23301	体系的・効果的な消費者教育の推進	消費者が自ら考え行動する「自立した消費者」になるため、学校、地域、家庭、職域等の様々な主体が相互に連携しつつも、それぞれの立場において、消費者が、生涯を通じて切れ目なく消費者教育を受けられる機会の充実を図ることを目的として以下の事業を実施します。 ・実践的な消費者教育推進支援事業 ・消費者団体、大学等と連携した消費者教育推進事業 ・消費者教育教材の作成及び活用
—	23302	政治的教養を育む教育	平成27年度に独自作成した「政治的教養を育む教育指導案集」の活用を通じて、小学校段階から自分たちが住む地域の課題や政治、選挙への関心を高め、中学校、高等学校と発達段階に応じた体系的な取組を推進することで、主体的な選択・判断を行い、他者と協働して様々な課題を解決していく社会の形成者としての資質・能力の育成を目指します。
—	23303	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業	中学生が市内各所の事業所で自らの興味や関心に応じた職場・勤労体験に取り組む「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業を実施し、事業所の方々とのかれあいの中で働くことの厳しさ、喜びを実感することなどを通して、生徒が自らを見つめ、生き方について考えを深めながら自ら学ぶ力などを育むことを目指します。
○ (12044)	23304	社会的・職業的自立に向けた生き方探究教育の推進	児童生徒の社会的・職業的自立に向け、多くの企業やボランティアの御協力の下、「わくわく WORK LAND・ジョイ JOB LAND」や「京都モノづくりの殿堂・工房学習」「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業等、教科学習とも連動した生き方探究教育に係る体験学習を実施し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できる力を養う取組を推進します。
—	23305	消費者教育の実施	高校では、新学習指導要領に基づき、家庭科及び公共において、自立した消費者を育成するための実践的な消費者教育を実施します。
—	23306	インターンシップの実施	高校生の職業意識を養うこと等を目的に、各校が独自でインターンシップを実施します。
○ (11215)	23307	親子ふれあい議場見学会、子ども議場見学などの主権者教育	市民の皆様にも、市会を身近に感じていただき、市会や市政に興味を持っていただくため、議場見学の取組を推進しており、京都市内に在住し、又は通学する小学生(4年生～6年生)及びその保護者を対象とした親子ふれあい議場見学、京都市内に在住する小学校の児童(4年生～6年生)及び中学校の生徒を対象とした子ども議場見学を実施します。
—	23308	子ども・新有権者世代向け選挙啓発ページの運営	未来の有権者である小中学生を対象に選挙の流れなどを掲載している子ども向け選挙啓発ページ「選挙フレンズ」、投票率の低下が著しい若年層を対象に投票方法や若年有権者の投票率などを掲載している新有権者世代向け選挙啓発ページ「知ッテル！？選挙」を運営します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	4	多様な居場所づくりとからだ・こころのケア	
		ア 子ども・若者の目線に立った多様な居場所づくり	
○ (21206)	24101	西京極総合運動公園をはじめとした運動施設整備	西京極総合運動公園をはじめとしたスポーツ施設の充実・維持にとどまらず、子育て環境の充実に資するよう、子ども・若者が集える場の整備を併せて実施します。
—	24102	ニュースポーツ・アーバンスポーツを楽しめる環境づくり	スケートボードや3x3バスケットをはじめとするアーバンスポーツに対応した宝が池アーバンスポーツパークを拠点に、マナーを守って安全に楽しむことができる環境づくりに取り組みます。
○ (14003)	24103	「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」における子ども安全対策の取組の推進	京都市・京都府警察の協定下のもと、推進中の「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」における子ども安全対策の取組として、子どもが安心安全に遊べる場所である「公園」に対するソフト面・ハード面それぞれの防犯対策を推進します。
—	24104	ひきこもり支援ネットワークの構築支援事業補助金	ひきこもり状態にある方及びその家族の社会参加及び社会的自立を促進することなどを目的として、NPO等民間団体の実施する社会参加支援事業に対して助成を行います。
○ (11205)	24105	児童館をはじめとする関連施設と連携した、子どもからの意見反映プロセスの検討・実施	京都市はぐくみプラン<2025-2029>の策定に際して子どもの意見反映に共同で取り組んだ、児童館等の関連施設などと連携し、循環型子ども・若者の意見反映モデルに基づく子どもの意見反映に取り組みます。
○ (11206)	24106	ユースカウンスル京都等の若者団体と連携した、若者からの意見反映プロセスの検討・実施	京都市はぐくみプラン<2025-2029>の策定に際して若者の意見反映に共同で取り組んだ、ユースカウンスル京都といった若者団体等と連携し、循環型子ども・若者の意見反映モデルに基づく意見聴取に取り組みます。
—	24107	児童館における地域住民との交流の推進	児童館の行事に地域の方が参加いただくだけでなく、地域の行事に児童館が積極的に参加するなど、相互の交流を行うことにより、子どもたちと住民の多様な交流を推進します。
—	24108	児童館における中高生世代の居場所づくりと活動の支援	児童館において、学童クラブ利用児童が帰宅した後の時間帯等で中高生世代向けの取組を行うなど、中高生世代にとって来館しやすい環境を整えます。
—	24109	児童館における乳幼児と中高生世代等との触れ合い体験の取組の推進	児童館において中高生世代等と乳幼児やその保護者とが交流することにより、子育ての喜びや苦労を学び、将来の子育てに対する不安を軽減する等、中高生世代等の健全育成を図ります。
○ (12024)	24110	児童館等における文化芸術・社会体験事業の実施	文化や芸術に親しみきっかけを生み、その楽しさを知る豊かな感性や人間性を育むことを目的に、児童館等において、伝統芸能・伝統文化・舞台芸術及び美術造形分野における、京都で活躍する一流の芸術家を派遣し、レクチャー、実演鑑賞、実技体験等を行います。
—	24111	児童館等における学童クラブ事業の待機児童ゼロの継続	登録児童数や昼間留守家庭児童数の動向を見極めながら、必要に応じて新たな実施場所や職員の確保、児童を受け入れるための施設・スペースの整備・改修など、学童クラブ事業の提供体制を確保することにより、引き続き、利用希望者全員の受入れを行います。
—	24112	学童クラブ事業における実施場所確保	登録児童数の増加等に対応する必要がある学童クラブについて、学校施設等を活用することにより、条例で定められた児童一人当たりの面積を確保します。
—	24113	学童クラブ事業未設置学区における機能確保	利用ニーズを見極めながら、可能な限り小学校の校内で実施場所を確保するなど、利便性や移動の安全性を考慮した充実を図ります。
—	24114	児童館等の老朽化対策、施設整備・改修事業等の実施	施設の老朽化やトイレ・空調等の施設整備・改修工事等を計画的に実施していくとともに、施設利用に当たって必要性の高い設備の整備や更新等を行い、利用者が安心・安全に過ごことができる居場所づくりを進めます。
—	24115	放課後児童支援員等の処遇改善	職員等が専門性を高め、よりよい育成支援が実施できるよう、学童クラブ事業に従事する職員を対象とした「放課後児童支援員等処遇改善事業補助金」を始めとする処遇改善に資する支援を継続実施していくことに加え、国の基準改定や社会情勢等を踏まえた本市の委託料に係る基準の見直し等を通じて、各運営団体における処遇改善の取組を後押しすることにより、事業全体の質の向上を推進します。
—	24116	放課後まなび教室の実施	学校施設を活用し、地域の方々、PTA、学生等の参画を得ながら、放課後の子どもたちに学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供します。
—	24117	放課後まなび教室希望児童全員の登録の維持	学校施設内での実施場所の確保や、ボランティアスタッフの確保に努め、希望児童全員の登録を維持します。
—	24118	学童クラブ事業及び放課後まなび教室が連携した事業の推進	地域の状況を踏まえた学童クラブ事業及び放課後まなび教室の連携により、相互理解の深化、顔の見える関係性の構築に努め、子どもたちにとって安心・安全な放課後づくりを推進します。
○ (13202)	24119	学童クラブ事業等における障害のある子どもの利用推進	学童クラブ事業等における介助者の確保などにより、障害のある子どもも他の子どもと同様に受入れを行うとともに、児童の健全な育成を図ります。
○ (13203)	24120	学童クラブ事業における医療的ケア児の利用推進	学童クラブ事業における看護師の確保などにより、医療的ケア児も他の子どもと同様に受入れを行うとともに、児童の健全な育成を図ります。
—	24121	若者が安心して過ごせる居場所づくりの推進	様々な困難を抱える若者が社会で孤立しないよう、青少年活動センター等において、ほかの若者や大人との交流を図りながら安心して過ごすことができる居場所づくりを推進します。
—	24122	若者同士が交流し、情報共有できる機会の提供	青少年活動センターにおいて、若者同士が交流し、体験・参加活動情報等を共有できる機会を提供することにより、若者が様々な分野に挑戦するきっかけづくりを行います。
—	24123	気軽な悩みや新たな挑戦を行いたい若者に応える相談支援の推進	様々な不安や困難を抱える若者はもとより、新たな挑戦を行おうとする若者も対象に、地域の身近な場所で相談場所を確保するなどの支援を推進します。
—	24124	青少年活動センターによるアウトリーチ手法を活用した事業の推進	青少年活動センターで展開している事業をより身近な場所で実施するため、ニーズや課題を踏まえながら、近くに青少年活動センターがない地域に向向アウトリーチ手法を活用した事業を推進します。
○ (12026)	24125	若者の地域交流事業の推進	青少年活動センターが地域と若者を結ぶ拠点として、若者が地域と交流できる事業を展開するなど、若者が地域に入りやすい環境づくり等を行います。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
○ (12027)	24126	若者のボランティア活動・地域活動の促進	若者が自主的な活動を通じて社会を形成する主体であることを認識し、喜びや楽しさを感じるきっかけとなるよう、青少年活動センターにおけるボランティア事業等により、若者のボランティア活動を促進します。 また、大学生・専修学校等の新入生に向けた、自治会・町内会加入促進のための啓発チラシ等の配布を通じて、若者の地域活動を促進します。
○ (12025)	24127	スポーツ少年団、ボーイスカウト・ガールスカウト等の育成団体との連携	若者の健全育成に大きな役割を担うスポーツ少年団、ボーイスカウト・ガールスカウト等の青少年育成団体と連携し、地域ぐるみで若者を育む取組を推進することにより、自己成長や社会参加のきっかけづくりを行います。
—	24128	青少年活動センターにおける自習スペースの確保	ロビー等のほか、会議室等を自習室として開放し、青少年へ自習スペースを提供します。
○ (11210)	24129	子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業	地域資源である子ども食堂等の居場所づくりについて、開設や運営に関する相談対応や、運営団体同士のネットワーク作り、寄付や補助金に関する情報提供等を行い、より自立した継続的な取組となるよう支援を行います。 また、居場所が支援を必要とする子ども・家庭の「気づきの窓口」となるよう、研修会や交流会等を実施し、活動を通じて行われる子どもの見守り活動を後押しします。
○ (13110)	24130	子どもの居場所づくり支援事業	民間団体により実施されている子ども食堂や学習支援等の「子どもが安心して過ごせるための居場所づくり」の取組が、より多くの地域で展開されるよう、居場所開設に係る初期経費の補助を行います。
—	24131	京都市交流促進・まちづくりプラザ	多目的室を親子や学生などが自由に集えるフリースペースとして開放します。
○ (21222)	24132	こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト	子育て世代の定住・移住につながる魅力的なまちの実現に向け、安全かつ充実した子育て環境が整う公園を目指し、遊具の更新・補修やインクルーシブ遊具の設置、トイレの洋式化、除草等の維持管理、地域・企業と連携した柔軟な利活用など、公園に関するハード・ソフトの様々な取組メニューを、これまで以上に拡充して実施します。
—	24133	京都奏和高校における校内居場所カフェ「憩いの場」	教職員以外のスタッフや仲間とおしゃべりを楽しんだり、悩みを相談したり、誰でも気軽に立ち寄ることができ、思い思いに過ごせる居場所を校内に設置します。
○ (23204)	24134	不登校児童生徒への多様な支援	・不登校の子どもたちの学びの場として、市内8か所にふれあいの杜(教育支援センター)を整備するほか、学びの多様な学校を2校設置する等、全ての子どもが教育を受ける機会を確保できるよう取り組んでいる。令和5年度から別室登校のための「校内サポートルーム」の整備や別室校内サポートルームで見守りや学習支援を担当する「子ども支援コーディネーター」の配置等、校内での居場所づくりを推進します。 ・市内で実績のあるフリースクールと連携し、自然体験活動や家庭訪問事業等不登校の子どもたち及びその保護者に向けた支援事業を実施します。 ・対面でのコミュニケーションが難しい不登校の子どもたちへの支援策としてメタバースを活用した居場所づくりを進めます。
—	24135	学校施設、図書館など地域資源を活かした子ども・若者の居場所と出番づくり	図書館に自宅や職場、学校以外の居心地のよい第三の居場所、いわゆる「サードプレイス」としての機能が求められていることも踏まえ、図書館サービスの拡充にとどまらない、多機能で包摂力のある図書館の在り方を幅広く検討していきます。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	イ	相談体制の充実と保健・医療の提供	
—	24201	重層的な支援体制による、切れ目のないひきこもり支援	「よりいそ・つなぐ」相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口)と支援の中心となる各区役所・支所保健福祉センターとを合わせて「京都市ひきこもり地域支援センター」として位置付け、各支援機関との協働のもと、多様化・複雑化した課題を抱える当事者や家庭に寄り添った支援に取り組みます。
—	24202	ひきこもり支援ネットワークの構築	重層的な支援体制による、切れ目のないひきこもり支援を実現するため、ひきこもり支援に関わる様々な分野の支援機関等によるネットワークの構築に取り組みます。
○ (21101)	24203	休日・夜間(深夜帯含む)・平日準夜帯の医療体制確保	容態の急変しやすい小児の救急医療に対応し、子どもがいつでも安心して医療サービスを受けることができるよう、引き続き、小児科の初期救急医療における診療体制を確保します。
—	24204	性感染症予防に関する出前教室や区役所・支所での窓口・電話等での相談事業	高校や大学等へのHIV・性感染症にかかる啓発物(パンフレット、啓発グッズ等)の配布、講義の実施や、各区役所・支所での窓口・電話相談支援を行います。 また、啓発活動として、YouTubeやInstagramを活用した啓発の広告配信を行います。
○ (13202)	24205	学童クラブ事業等における障害のある子どもの利用推進	学童クラブ事業等における介助者の確保などにより、障害のある子どもも他の子どもと同様に受入れを行うとともに、児童の健全な育成を図ります。
○ (13203)	24206	学童クラブ事業における医療的ケア児の利用推進	学童クラブ事業における看護師の確保などにより、医療的ケア児も他の子どもと同様に受入れを行うとともに、児童の健全な育成を図ります。
○ (24109)	24207	児童館における乳幼児と中高生世代等との触れ合い体験の取組の推進	児童館において中高生世代等と乳幼児やその保護者などが交流することにより、子育ての喜びや苦労を学び、将来の子育てに対する不安を軽減する等、中高生世代等の健全育成を図ります。
—	24208	子ども・若者相談のしおり(中学生のあなたへ、高校生あなたへ)の配布	進路未決定状態で卒業・中退や将来的なつまづきにより支援が必要となった場合等に、早期に継続的な相談・支援が行えるよう、全市立中学校3年生や全市立高等学校1年生等に、子ども・若者相談のしお리를配布します。
○ (14009)	24209	京都市子ども・若者総合相談窓口での相談活動の充実と推進	社会生活を送るうえで様々な悩みがある39歳までの子ども・若者やそのご家族のための総合相談窓口として、相談員が社会参加に向けた悩みや相談に対応し、支援機関の紹介、情報提供、助言を行います。
—	24210	子ども・若者の支援を行う関係機関のネットワークの構築	子ども・若者の支援を行う様々な分野(教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等)の関係機関が連携し、困難を有する子ども・若者の様々な悩みや相談に対応します。
—	24211	大学生や青年期の若者等を対象とした妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発	近い将来に妊娠・出産・子育てという親としての役割を控えている大学生や青年期の若者等が、自身の希望する時期に妊娠・出産を迎えられるなど、将来のライフデザインを実現できるよう、正しい知識の普及啓発に取り組みます。
○ (13207)	24212	重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討	京都府が医療的ケア児等に対する総合的な支援を行うために設置する医療的ケア児支援センター等の関係機関と連携し、医療的ケア児等地域支援コーディネーターを配置することで、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行い、地域で医療的ケア児等を支援する体制を構築します。 重症心身障害児等が安心して通所できる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの設置促進をはじめ、居宅訪問型児童発達支援の実施検討や、技術習得に係る職員研修の受講促進に努めます。また、保育園や学童クラブ事業等における医療的ケア児への支援に引き続き取り組むとともに、学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実を図ります。
○ (23203)	24213	「学びのパートナー」事業	教室に入りにくい生徒が安心して学習できる居場所として、小・中・小中学校で校内サポートルームを整備し、教職員や子ども支援コーディネーターとともに教育・心理系学部の学生ボランティアが見守りを実施します。
○ (14019)	24214	中学校・高等学校等における思春期健康教育の推進、プレコンセプションケアの推進	区役所・支所子どもはぐくみ室の職員による中学校・高等学校等での妊娠・出産・子育てに関する体験を組み込んだ健康教育の実施や、学校の授業における子どもの発達に応じた性に関する指導の充実を通して、思春期の若者が子育てをはじめとした将来のライフデザインをより確かなものとし、次世代を担う意識の醸成を図ります。 また、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこととして、小児・思春期の期間にプレコンセプションケアに関心をもってもらえるよう、取り組みを進めます。
○ (13123)	24215	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談・支援事業	全市立学校へのスクールカウンセラーの配置及び全市立中学校区及び定時制高校へのスクールソーシャルワーカーの設置、こどもパトナカウンセリングセンターにおける教育相談の実施等により、児童生徒及び保護者への心理的・福祉的観点からの支援を進めます。
—	24216	中学校での「幼児と触れ合う活動」の取組の推進	中学校において、幼児を観察したり、一緒に遊んだりするなどの直接的な体験を通して、遊びの意義や幼児との関わり方について実感を伴って理解できるよう配慮します。
○ (12047)	24217	健康教育の推進	心身の健康の保持増進を目指して、望ましい生活習慣等を育む食育・健康教育の推進や、薬物乱用防止に関する正しい知識と理解を深める等、児童生徒の発達段階に応じた指導を推進します。
○ (14024)	24218	性に関する指導の推進	体育・保健体育科の授業や特別活動等を通して、学習指導要領や中央教育審議会答申及びそれらを踏まえ作成した「学校における『性に関する指導』」に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえた指導を実施します。 また、子どもたちが性暴力等の当事者になることがないよう、男女相互の理解を深め、生命や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築すること等を重視した指導と関連付け、文部科学省の「生命(いのち)の安全教育」の指導資料等も活用しながら、生殖機能や性感染症等の知識の習得にとどまらない「性に関する指導」を引き続き実施します。
○ (13229)	24219	医療的ケアの必要な子どもへの対応	・医療的ケア児が在籍する学校・園に看護師を配置するとともに、看護師免許を持つ医療的ケア(自立活動)担当教員を地域制総合支援学校全5校に配置し、医療的ケア児が安心安全に学べる環境を整えています。 ・地域制総合支援学校5校を拠点として、小中学校に看護師をチーム体制で派遣する制度を導入し、より安心安全な医療的ケアの実施体制を構築します。 ・総合支援学校において、スクールバスの乗車が困難である医療的ケア児の安心安全な通学を保障するとともに、保護者の負担を軽減するため、通学支援を実施します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	思春期から青年期へ		
	⑤ 若者の自己成長と社会参画		
	ア 多様なライフデザイン形成への支援		
—	25101	学生と地域企業をつなぐ就職体験プログラム	(公財)大学コンソーシアム京都の独自事業である「産学連携教育プログラム」に、新たに京都市が参画し、協働事業として実施します。プログラム受講料の学生負担を無くすとともに、関係機関と連携し、受入企業の開拓をより一層進め、主に低回生をターゲットに地域企業と繋がる貴重な機会の拡充を図ります。
—	25102	学生×地域×企業 京都未来人材育成プロジェクト	京都市の「地域企業と連携した次代の京都の担い手育成事業」と、京都府の「大学・学生とともにのぼす京都プロジェクト」を再編し、府市協調で実施します。地域課題や企業課題ごとにプロジェクトを設定し、地域や企業とともに課題解決に取り組む大学・学生を公募するとともに、地域での活動費を補助するなど、取組を支援します。
—	25103	学びの充実と成長に向けた高大連携推進のための調査	将来の京都を支える人材の育成を図るため、高大連携の好事例、先進事例の掘り起こしなど、大学生・高校生の京都での学びの充実と成長に向けた高大連携推進のための調査を実施します。
—	25104	婚活支援事業	京都市を含めた京都府下の総合的な婚活総合拠点である京都府の「きょうと婚活応援センター」と連携し、出会いの場を提供します。
—	25105	京都中小企業担い手確保・定着支援事業	学生等の就職や地域企業の担い手確保・定着を支援するため、「京都市わかもの就職支援センター」を拠点として、学生と地域企業の交流促進を行います。
—	25106	若者の地域企業への就職支援	若者と地域企業の交流促進や地域企業の魅力発信、就職に関する相談対応等を行います。
—	25107	経済団体への要請	経済団体に対し、職場環境整備、能力開発支援等について、要請します。
○ (13501)	25108	多様な担い手活躍プラットフォーム	働きたい意欲はあるが、自身を取り巻く環境等により、就労に当たって課題を抱える求職者と地域企業のマッチングを支援します。
○ (24201)	25109	重層的な支援体制による、切れ目のないひきこもり支援	「よりそい・つなぐ」相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口)と支援の中心となる各区役所・支所保健福祉センターとを合わせて「京都市ひきこもり地域支援センター」として位置付け、各支援機関との協働のもと、多様化・複雑化した課題を抱える当事者や家庭に寄り添った支援に取り組みます。
○ (24202)	25110	ひきこもり支援ネットワークの構築	重層的な支援体制による、切れ目のないひきこもり支援を実現するため、ひきこもり支援に関わる様々な分野の支援機関等によるネットワークの構築に取り組みます。
—	25111	「20歳」を社会全体で祝う取組の実施	20歳に達した青年の門出を市民全体で祝い励ますとともに、主体的に行動する京都市民としての自覚と今後の積極的な社会参加を促すため、はたちを祝う記念式典を行います。
—	25112	キャリア教育や異世代・多文化交流をはじめとした社会体験の実施	就労体験をはじめとしたキャリア教育を行うとともに、異世代・多文化交流を通じて新たな価値観を身に付けることにより、若者が社会的・職業的に自立する力の醸成を図ります。
○ (24123)	25113	気軽な悩みや新たな挑戦を行いたい若者に応える相談支援の推進	様々な不安や困難を抱える若者はもとより、新たな挑戦を行おうとする若者も対象に、地域の身近な場所で相談場所を確保するなどの支援を推進します。
—	25114	こども家庭庁が定める「こどもまんなか月間」における集中的な広報の推進	こども家庭庁が定める「こどもまんなか月間」に合わせ、市民しんぶんや学生を対象とするアプリやSNSを通じた事業紹介など、広報啓発活動に集中的に取り組みます。
—	25115	子ども・若者総合支援事業研修の実施	こども家庭庁が定める「こどもまんなか月間」に合わせ、子ども・若者支援をはじめ、幅広く子ども・若者に関する業務に従事する職員を対象とした研修を開催します。
○ (24208)	25116	子ども・若者相談のしおり(中学生のあなたへ、高校生のあなたへ)の配布	進路未決定状態で卒業・中退や将来的なつまずきにより支援が必要となった場合等に、早期に継続的な相談・支援が行えるよう、全市立中学校3年生や全市立高等学校1年生等に、子ども・若者相談のしおりを配布します。
○ (14009)	25117	京都市子ども・若者総合相談窓口での相談活動の充実と推進	社会生活を送るうえで様々な悩みがある39歳までの子ども・若者やそのご家族のための総合相談窓口として、相談員が社会参加に向けた悩みや相談に対応し、支援機関の紹介、情報提供、助言を行います。
○ (13105)	25118	京都若者サポートステーションでの取組の推進	就労の意思はあるものの、様々な課題を抱えている15歳～39歳までの若者の職業的自立を支援するため、相談事業をはじめ、職業体験や就職セミナー等の支援プログラムの提供など、個別継続的な支援を行います。
○ (24210)	25119	子ども・若者の支援を行う関係機関のネットワークの構築	子ども・若者の支援を行う様々な分野(教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等)の関係機関が連携し、困難を有する子ども・若者の様々な悩みや相談に対応します。
—	25120	関係機関と連携した子ども・若者総合支援の周知拡大	各種媒体により、事業や総合相談窓口の周知に努めるとともに、地域における相談支援活動や家庭訪問等に関わる方々への周知や学校等と連携した早期の情報提供を行います。
○ (13117)	25121	高校進学・修学支援金	市民税が課税されていない世帯や生活保護を受給している世帯の高校生等に対し、高等学校等での修学を支援することを目的に、入学準備や学用品購入などの費用を助成します。
○ (13116)	25122	母子父子寡婦福祉資金貸付事業(就学支度資金・修学資金)	ひとり親世帯の経済的自立を支援し、子どもの福祉の増進を図るために、子どものための資金として、就学支度資金(高等学校、高等専門学校、大学、大学院及び専修学校並びに修業施設に入学又は入所するに当たって必要な資金)、修学資金(高等学校、高等専門学校、大学、大学院及び専修学校に就学させるために必要な授業料、書籍代、交通費等の資金)の貸付を実施します。
○ (14021)	25123	電話相談窓口「こども相談24時間ホットライン(＃7333)」や府市協働SNS相談窓口「子どもSNS相談@京都」といった相談窓口の充実	京都市内の高校生までの子どもに関する電話相談窓口を開設するとともに、府内公立・私立の中・高・特別支援学校(中・高)に在籍する生徒を対象に、性被害の相談も含め様々な相談に対応するSNS相談窓口を開設し、支援体制の充実を推進します。
—	25124	「こども相談総合案内」による相談機関等の情報提供	「こども相談総合案内」において、相談内容に応じた適切な相談機関の案内を行います。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	イ	若者が持つ多様な力を活かした社会づくり	
—	25201	ふるさと納税を活用した大学における地域連携等推進事業	本市へのふるさと納税の促進及び「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力向上に向け、市内大学との協働による京都ならではの寄付メニューを開発し、集まった寄付金については、本市の地域連携事業、京都学生祭典などの学生活動の支援や、大学が実施する地域社会・企業との連携強化、人材育成に関する取組、学生支援等に活用します。
—	25202	京都学生祭典	学生が企画から運営までを行い、京都の大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する「京都学生祭典」への補助金の交付や、学生からの相談に対する助言等の支援を行います。
—	25203	学生と地域をつなぐ学まちコラボ事業	(公財)大学コンソーシアム京都との協働により、大学・学生と地域住民との連携・協働を更に広げるとともに、地域に貢献しながら学生が学ぶ機会を創出することを目的に、学生団体等と地域との協働による取組に対して支援金を交付します。 また、学生が、社会貢献活動や京都のまちの活性化に主体的に取り組めるよう、京都市大学のまち交流センター1階の学生Place+(かくせいプラス)において、活動場所の提供や専門の職員による助言等を行います。
—	25204	若手アーティストの支援	若い芸術家の成長を支えてきた京都芸術センターの機能強化、活動の充実に取り組むとともに、「京都市文化特別奨励制度」の一層効果的な運用を引き続き実施します。 また、東山 アーティスト・プレースメント・サービス(HAPS)等により、若手芸術家が京都で居住・制作・発表していくための支援を行うことにより、まちの活力につなげます。
—	25205	京都の若者が世界の多彩な才能と交流する仕組みづくり	海外からクリエイティブな人材を京都に呼び込み、若者・地域とつなげることによって、知的交流を促す仕組みをつくるためのモデル事業等を実施します。
—	25206	地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施	福祉の心をはぐくむため、市内の中学生・高校生及び同年齢の青少年を対象とした福祉施設などにおける体験事業や、小・中学校を対象とした障害者団体や障害者施設が実施する福祉教育プログラムへの参画促進に取り組みます。
—	25207	福祉ボランティアセンターによるボランティア活動の総合的な支援	区域におけるボランティア活動の拠点である区ボランティアセンターと連携しながら、京都市全域における子どもを対象としたボランティア活動を総合的に支援します。
○ (11206)	25208	ユースカウンシル京都等の若者団体と連携した、若者からの意見反映プロセスの検討・実施	京都市はぐくみプラン<2025-2029>の策定に際して若者の意見反映に共同で取り組んだ、ユースカウンシル京都といった若者団体等と連携し、循環型子ども・若者の意見反映モデルに基づく意見聴取に取り組みます。
○ (12027)	25209	若者のボランティア活動・地域活動の促進	若者が自主的な活動を通じて社会を形成する主体であることを認識し、喜びや楽しさを感じるきっかけとなるよう、青少年活動センターにおけるボランティア事業等により、若者のボランティア活動を促進します。 また、大学生・専修学校等の新入生に向けた、自治会・町内会加入促進のための啓発チラシ等の配布を通じて、若者の地域活動を促進します。
○ (24122)	25210	若者同士が交流し、情報共有できる機会の提供	青少年活動センターにおいて、若者同士が交流し、体験・参加活動情報等を共有できる機会を提供することにより、若者が様々な分野に挑戦するきっかけづくりを行います。
○ (24121)	25211	若者が安心して過ごせる居場所づくりの推進	様々な困難を抱える若者が社会で孤立しないよう、青少年活動センター等において、ほかの若者や大人との交流を図りながら安心して過ごすことができる居場所づくりを推進します。
○ (24124)	25212	青少年活動センターによるアウトリーチ手法を活用した事業の推進	青少年活動センターで展開している事業をより身近な場所で実施するため、ニーズや課題を踏まえながら、近くに青少年活動センターがない地域に向向アウトリーチ手法を活用した事業を推進します。
○ (12026)	25213	若者の地域交流事業の推進	青少年活動センターが地域と若者を結ぶ拠点として、若者が地域と交流できる事業を展開するなど、若者が地域に入りやすい環境づくり等を行います。
○ (11208)	25214	若者の意見を市政に反映する機会の提供	若者が市政をはじめとした社会への参加意識を高めるとともに、市政においても若者の視点と意見を反映させることで、施策をより充実したものとするため、若者の意見を市政に反映する機会を提供します。
○ (11209)	25215	審議会等への青少年の更なる参加促進	若者の社会参加を促進し、若者の成長と自立を支援するため、関係部局への働きかけを行うことにより、審議会等への青少年の参加を促進します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	③	子育て当事者を支える施策	
	①	子ども・若者、子育てに優しい「こどもまんなか社会」づくり	
	ア	子ども・若者を支える地域のネットワークづくり	
○ (12004)	31101	京都市外国籍市民総合相談窓口の運営 (外国籍の子ども・若者や子育て家庭に関する相談に対する適切な情報提供などの支援)	京都で暮らす外国籍市民の方が、出産・子育て・子どもの教育・雇用・医療・福祉・在留手続等に係る相談事が生じた際に、適切な窓口迅速に到達することができるよう、京都市国際交流会館において、相談対応を行います。
—	31102	文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業	芸術家等が社会課題へアプローチする際や、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談事業の実施、文化芸術と社会課題をつなぐコーディネーターの育成など、文化芸術により社会課題や困難の緩和につなげ、共生社会を実現するための基盤づくりに取り組みます。
—	31103	京都市地域コミュニティ活性化ビジョンの推進	住民のライフスタイルや地域の実情が多様化する中で、誰もが性別や年齢、障害の有無、世帯構成や居住形態等にかかわらず「地域の一人」として安心して快適に暮らせる地域づくりを促進します。
○ (11103)	31104	「京都はぐくみ憲章」の啓発・実践推進	子どもを健やかに育むための市民共通の行動規範である「京都はぐくみ憲章(子どもを共に育む京都市民憲章)」の理念が市民生活の隅々まで浸透するよう、普及・啓発を促進し、市民ぐるみで地域ぐるみでの実践行動を促します。
○ (23106)	31105	京都はぐくみネットワークによる地域に根差した活動の一層の推進	子どもの健全育成に関わる団体をはじめ幅広い分野から100を超える幹事団体が参画し、「京都はぐくみ憲章」の理念のもと、子どもを取り巻く様々な課題の解決のための研修会や情報発信を展開します。 さらに、13の行政区・地域に組織されている実行委員会が地域に根差した取組や啓発活動等を実施します。
—	31106	寄付などを通じた民間活力による子ども・若者の未来への支援	様々な事業体験や寄付をしたいと思っている市民や企業と子ども・若者をつなぐなど、市民・地域ぐるみで、子どもや若者の未来を支えていくまちづくりを推進します。
—	31107	～地域で支える～すくすく子育て応援事業の推進	地域の子育て応援者(民生児童委員等)が、子育て家庭に子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じ、地域の子育てサロンや乳幼児親子のつどいの広場等への参加を促します。さらに、区役所・支所子どもはぐくみ室をはじめとした行政機関と子育て応援者が密接に連携することにより、行政の持つ各種施策の活用につなげ、虐待の未然防止・早期発見を図ります。
○ (21212)	31108	身近な地域の子育て支援施設の連携強化 (地域子育て支援ステーション事業)	京都市内のすべての児童館、保育園及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」に指定し、これらの施設の子育てに関する知識や経験、主任児童委員等の地域の様々な社会資源を活用することにより、地域の育児力の向上を図るとともに、関係機関と連携して、児童に対する適切な援助及び子育て家庭への支援につなげます。
—	31109	ジュニア消防団の取組など、地域における子どもの活動機会の提供	小学校4年生～6年生までの少年少女に対し、消防団活動の体験や地域の防災訓練への参加等の防火・防災に関する活動機会を提供するなど、子どもが地域活動や社会体験などを通じて社会とつながる機会を提供し、子どもの自己成長を促進するとともに、地域の担い手を育成します。
○ (12025)	31110	スポーツ少年団、ボーイスカウト・ガールスカウト等の育成団体との連携	若者の健全育成に大きな役割を担うスポーツ少年団、ボーイスカウト・ガールスカウト等の青少年育成団体と連携し、地域ぐるみで若者を育む取組を推進することにより、自己成長や社会参加のきっかけづくりを行います。
○ (12026)	31111	若者の地域交流事業の推進	青少年活動センターが地域と若者を結ぶ拠点として、若者が地域と交流できる事業を展開するなど、若者が地域に入りやすい環境づくり等を行います。
○ (21108)	31112	子育て支援ネットワーク・相談事業	国の定める「こども家庭センター」として、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに一体的に相談支援を行う、各区役所・支所の子どもはぐくみ室を運営します。 また、運営に当たっては、相談の場(区役所・支所の子育て相談室等)において、必要に応じて空調等の施設整備・改修を実施します。
○ (11207)	31113	地域に開かれた施設運営の一層の推進 (幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等)	地域の子育て支援や、家庭や地域における子育て機能の向上を目指すため、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等において、園庭開放等による親子の居場所づくりや、幼児・保護者同士の交流促進、子育ての悩み相談などの子育て支援の事業を推進します。
—	31114	児童福祉センター等の中核施設の連携強化及び機能強化	児童福祉センター、第二児童福祉センター、こども相談センターバトナ、京(みやこ)あんしんこども館等、全市レベルでの支援を展開する子育て支援の中核機関がそれぞれの専門的な機能を活かしながら相互の連携を強化することにより、更に効果的・効率的に事業を推進します。
○ (12042)	31115	多文化共生に向けた取組の推進 (学校における帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導等の支援)	日本語の理解が十分でない外国にルーツを持つ児童生徒等に対して、特別的教育課程による日本語指導を実施しており、初期日本語集中指導教室「わかば」への通級、巡回指導をする日本語指導担当教員や母語支援員の配置、通訳ボランティアの派遣等を通じて、学校受入時に迅速かつ的確に対応できる体制づくりに取り組みます。
○ (11212)	31116	学校運営協議会の設置拡大と取組の充実	京都方式による学校運営協議会の設置、また小中合同学校運営協議会の設置の更なる拡大を推進するとともに、保護者・地域の方々と協働しながら、学校運営協議会の取組の一層の充実を図ります。
—	31117	PTA、おやじの会による子どもの健全育成のためのイベントや研修会の実施	PTAやおやじの会が、催しや研修会などを通して、子どもの健全育成を図るとともに、子育てに関わる者同士の交流を深め、子どもたちの健やかな育ちを支えるネットワークの活性化を図ります。
○ (14025)	31118	地域等との連携による子どもの見守り活動の推進	警察官OBまたは教員OBである「スクールガード・リーダー」による小学校区の巡回指導等や学校安全ボランティアによる見守りなどにより、登下校の安全確保を図ります。
—	31119	地域の見守り活動など、地域ぐるみによる歩行空間の安心・安全の確保	地域ぐるみで子どもたちの見守りや交通指導等を推進します。 また、子どもの移動経路等の安全確保についても、警察署などの関係機関とも連携しながら対策を推進します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	イ こどもまんなかまちづくり		
○ (14003)	31201	「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」における子ども安全対策の推進	京都市・京都府警察の協定下のもと、推進中の「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」における子ども安全対策の取組として、子どもが安心安全に遊べる場所である「公園」に対するソフト面・ハード面それぞれの防犯対策を推進します。
○ (21206)	31202	西京極総合運動公園をはじめとした運動施設整備	西京極総合運動公園をはじめとしたスポーツ施設の充実・維持にとどまらず、子育て環境の充実に資するよう、子ども・若者が集える場の整備を併せて実施します。
○ (24102)	31203	ニュースポーツ・アーバンスポーツを楽しめる環境づくり	スケートボードや3x3バスケットをはじめとするアーバンスポーツに対応した宝が池アーバンスポーツパークを拠点に、マナーを守って安全に楽しむことができる環境づくりに取り組みます。
○ (21210)	31204	全天候型の遊び場の検討	雨天時や夏季・冬季は子どもの屋外での活動が制限されることから、天候に左右されない全天候型の遊び場の確保が重要です。そのため、元ラクト健康・文化館(ラクトB 5階・6階)への山科図書館の移転・機能充実の検討にあわせて、京都市東部地域初となる大型の子どもの屋内遊び場の併設を検討していきます。
○ (21211)	31205	子どもの遊び場の充実	子どもの遊び場は子どもの成長や発達を促すだけでなく、親子のかけがえのない思い出や体験の場となり、子育ての楽しさを創出する場です。そのため、引き続き、こどもみらい館や交流促進・まちづくりプラザ<ガタゴト>、乳幼児親子のつどいの広場、児童館等を運営していくとともに、西京極総合運動公園をはじめとした運動施設整備やmeetus山科・醍醐プロジェクト、こどもまんなか魅力アッププロジェクト、学校施設、図書館など地域資源を活かした子ども・若者の居場所と出番づくりなど、あらゆる政策において、子育て支援の視点をもって検討を進め、遊び場の充実に取り組んでいきます。
○ (12023)	31206	京都版ミニ・ミュンヘン	府市協調のもと、子ども・若者が社会に関心を持つきっかけ・出番の創出、子どもの体験機会の拡充、若者の子育てに対するイメージアップ等を図ることで、こどもまんなか社会の実現を目指すことを目的に、若者のサポートを受けながら、子どもだけで仮設のまちをつくり運営する「京都版ミニ・ミュンヘン」を実施します。
○ (21212)	31207	身近な地域の子育て支援施設の連携強化(地域子育て支援ステーション事業)	京都市内のすべての児童館、保育園及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」に指定し、これらの施設の子育てに関する知識や経験、主任児童委員等の地域の様々な社会資源を活用することにより、地域の育児力の向上を図るとともに、関係機関と連携して、児童に対する適切な援助及び子育て家庭への支援につなげます。
○ (21215)	31208	子育て支援ネットワークの構築に向けた地域連携の推進	区役所・支所子どもはぐみ室を中心に、児童館や乳幼児親子のつどいの広場などの地域子育て支援拠点、子育てサロン等の地域の関係機関が相互につながって協働し、課題解決のためのネットワークを構築・強化し、地域の子育て力の向上に資する取組を充実します。
○ (21213)	31209	地域子育て支援拠点事業の推進	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等の緩和、子どもの健やかな育ちを支援します。
—	31210	こどもみらい館の運営	乳幼児とその保護者を対象として、子育て支援事業を実施するとともに、屋内で遊べるこども元気ランドを運営します。
○ (11207)	31211	地域に開かれた施設運営の一層の推進(幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等)	地域の子育て支援や、家庭や地域における子育て機能の向上を目指すため、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等において、園庭開放等による親子の居場所づくりや、幼児・保護者同士の交流促進、子育ての悩み相談などの子育て支援の事業を推進します。
—	31212	子育て支援事業、日々の保育	園庭開放や公園での出前保育を行います。
—	31213	京都市交流促進・まちづくりプラザ	親子で遊べる室内あそび場<ガタゴト>を運営します。また、多目的室を親子や学生などが自由に集えるフリースペースとして開放します。
—	31214	meetus山科・醍醐	山科・醍醐地域の魅力やポテンシャルを最大限活かし、あらゆる世代がワクワクするような山科・醍醐を、地域の皆様とともに目指すため、全庁体制の推進本部を設置し、取組を強力に推進します。
—	31215	洛西"SAIKO"プロジェクト	「洛西"SAIKO"プロジェクト推進本部」を設置し、洛西ニュータウンを始めとする洛西地域全体の活性化に関する方策を全庁一丸となって推進します。
—	31216	ニュータウンの活性化に係る取組の推進	洛西ニュータウンタウンセンター地区の広場整備や公民連携による公共空間の利活用を促進します。
—	31217	市営住宅児童遊園の改修	向島、洛西のニュータウンにおいて、子育て環境の充実のため、児童遊園の改修を実施します。
—	31218	京都安心すまい応援金(既存住宅の取得支援による若年・子育て世帯の定住・移住促進)	若年・子育て世帯の「京都に住むっ!」を応援するため、未就学の子どもがいる世帯を対象に、既存住宅を購入し、定住する場合に、最大200万円の応援金を交付します。
—	31219	京都安心すまいバンク(空き家バンクの活用による子育て世帯の定住・移住促進)	宅地建物取引士、建築士、司法書士、行政書士などの専門家の協力の下、連携して総合的な空き家対策の推進に取り組んでおり、これらの各種専門家と本市がチームを組んで、「空き家を売りたい・貸したい所有者」や「京都で住まいを探している方」からの相談を受け、マッチングにつなげる取組として「京都安心すまいバンク(仮称)」を創設し、子育て世帯の定住・移住を支援します。 住宅の情報は、本市のホームページで発信するほか、「全国版空き家バンク」にも掲載し、幅広くマッチングできる機会を提供します。
—	31220	京都市若者・子育て応援住宅(こと×こと)	市営住宅の空き住戸のうち、整備に多額の費用を要する住戸を目的外使用許可に基づき民間事業者へ貸付け、事業者の資金やノウハウで若者・子育て世帯向けにリノベーションし、周辺物件より比較的に安価な家賃の民間賃貸住宅として市場へ流通させることで、若者・子育て世帯の定住促進につなげていきます。
○ (13120)	31221	市営住宅における妊娠期や子育て期の世帯への優先入居の実施	妊娠期や子育て期の世帯が市営住宅に優先的に入居できるよう、一定の戸数枠を設けて入居者の募集・選考を行います。
○ (21222)	31222	こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト	子育て世代の定住・移住につながる魅力的なまちの実現に向け、安全かつ充実した子育て環境が整う公園を目指し、遊具の更新・補修やインクルーシブ遊具の設置、トイレの洋式化、除草等の維持管理、地域・企業と連携した柔軟な利活用など、公園に関するハード・ソフトの様々な取組メニューを、これまで以上に拡充して実施します。
—	31223	PTA・おやじの会	PTAやおやじの会が、催しや研修会などを通して、子どもの健全育成を図るとともに、子育てに関わる者同士の交流を深め、子どもたちの健やかな育ちを支援するネットワークの活性化を図ります。
○ (24135)	31224	学校施設、図書館など地域資源を活かした子ども・若者の居場所と出番づくり	図書館に自宅や職場、学校以外の居心地のよい第三の居場所、いわゆる「サードプレイス」としての機能が求められていることも踏まえ、図書館サービスの拡充にとどまらない、多機能で包摂力のある図書館の在り方を幅広く検討していきます。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
		ウ「こどもまんなか社会」の実現に向けた担い手の育成・確保	
○ (25206)	31301	地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施	福祉の心をはぐくむため、市内の中学生・高校生及び同年齢の青少年を対象とした福祉施設などにおける体験事業や、小・中学校を対象とした障害者団体や障害者施設が実施する福祉教育プログラムへの参画促進に取り組みます。
○ (25207)	31302	福祉ボランティアセンターによるボランティア活動の総合的な支援	区域におけるボランティア活動の拠点である区ボランティアセンターと連携しながら、京都市全域における子どもを対象としたボランティア活動を総合的に支援します。
○ (21212)	31303	身近な地域の子育て支援施設の連携強化 (地域子育て支援ステーション事業)	京都市内のすべての児童館、保育園及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」に指定し、これらの施設の子育てに関する知識や経験、主任児童委員等の地域の様々な社会資源を活用することにより、地域の育児力の向上を図るとともに、関係機関と連携して、児童に対する適切な援助及び子育て家庭への支援につなげます。
○ (11104)	31304	子育て支援者等の研修における「聴く側」の意識醸成	子育て支援者等の研修において使用する、こども基本法やこどもセーフガーディングに関する資料を作成し、研修時において活用を依頼し「聴く側」の意識醸成を図ります。
—	31305	児童館等の職員の確保及び資質の向上	児童館等における大学生等職業体験事業の推進など関係団体との連携により新たな職員の確保に努めます。 また、職員の意識向上やスキルアップに関する研修等を継続的に実施することにより、職員の更なる資質向上を図ります。
○ (24115)	31306	放課後児童支援員等の処遇改善	職員等が専門性を高め、よりよい育成支援が実施できるよう、学童クラブ事業に従事する職員を対象とした「放課後児童支援員等処遇改善事業補助金」を始めとする処遇改善に資する支援を継続実施していくことに加え、国の基準改定や社会情勢等を踏まえた本市の委託料に係る基準の見直し等を通して、各運営団体における処遇改善の取組を後押しすることにより、事業全体の質の向上を推進します。
—	31307	大学との連携による児童館における学生ボランティアの確保及び広報の充実による学童クラブ事業における介助者の確保	大学との連携や積極的な広報により、学習支援を行うボランティアや、学童クラブにおける障害のある児童の介助者の確保を図ります。
○ (25115)	31308	子ども・若者総合支援事業研修の実施	こども家庭庁が定める「こどもまんなか月間」に合わせ、子ども・若者支援をはじめ、幅広く子ども・若者に関する業務に従事する職員を対象とした研修を開催します。
—	31309	こどもみらい館の運営	保育園(所)・幼稚園・認定こども園、私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」として、「保育の質の向上」「子育て支援」「気になる子どもと保育」「幼保小連携」等、今日的な課題を見据えた研修を推進します。 また、保育者を目指す学生に対して、保育の現状や子育て支援についての理解を深め、実践力を高める講座を実施します。
—	31310	こどもみらい館の運営	こども元気ランド・子育て図書館・総合案内でボランティア活動を行う者を募集し、育成します。
—	31311	児童発達支援センターを中心とした子どもの発達支援に係る体制強化事業 (地域障害児支援体制強化事業)	児童発達支援センターを中心に、市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所に対し、支援の質向上に向けた研修等の取組を実施します。
○ (11211)	31312	児童養護施設入所児童等の権利擁護推進事業	児童相談所が関わりのある子どもから権利救済の申立てがあった場合に調査・審議する第三者機関を設置(子どもの権利擁護部会)するほか、児童相談所一時保護所の入所児童の意見表明等支援のための第三者(意見表明等支援員)の定期的な派遣や、子どもに関わる児童相談所職員や児童養護施設等の職員への子どもの権利擁護に関する研修を実施します。
○ (13115)	31313	要保護要支援児童対策の機能強化事業	要保護児童や要支援児童等に対して地域の関係機関が連携して支援を行うため京都市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに、関係職員の資質向上等を目的とした研修を実施する。また、児童相談所及び子どもはぐくみ室へ児童情報を管理するためのシステムを導入し、増加するケースへの的確な対応及び効率的な業務遂行を図ります。
○ (13204)	31314	発達支援研修、発達支援研修(スキルアップ)	地域の子育て支援に携わる方を対象に、発達障害についての理解を深め、支援の必要な子どもを「見つける、支援する、繋げる」ことを目的とした研修を実施し、発達障害(あるいは疑い)がある子どもや、その保護者に対する適切な働きかけの工夫、また関係機関とのスムーズな連携を行うための知識等の習得を目指します。
○ (13320)	31315	研修等による施設職員の質の向上及び施設職員の処遇改善	民間児童福祉施設職員が専門性を高め、よりよい支援が実施できるよう、指定された研修等を受講した場合に加算の対象とするほか、専門性の高い職員の配置による加算の支給をはじめ、全職員を対象とした処遇改善の実施等により、施設の支援の質の向上を推進します。
○ (13329)	31316	性的虐待対応研修	(司法面接研修)児童相談所における性的虐待対応ガイドラインに基づき、職員の性的虐待への対応能力の向上を図るため、「ガイドライン研修」、「初期被害調査面接研修」「司法面接研修」を京都府と開催しています。
○ (22104)	31317	保育を必要とする児童に対する国基準を上回る職員配置、民間保育園等への人件費等補助金等を通じた保育士等の処遇改善や働き方改革の推進	京都ならではの質の高い幼児教育・保育を実施するため、京都市民間保育園等への人件費等補助金等の適切な運用及び運用状況等の調査結果を踏まえた対応を行い、保育園等における国の基準を上回る保育士の配置及び処遇改善について、維持・向上を図ります。 また、働き方改革の推進の観点から、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入を支援します。
○ (22110)	31318	キャリアアップ研修をはじめとした保育士等への研修の実施	幼児教育・保育の質の維持・向上のため、関係団体との連携により、国のガイドラインに基づき、保育士等の職位や職務内容等を踏まえた専門性の向上を図るキャリアアップ研修をはじめ、保育士等への研修を実施します。
○ (22108)	31319	保育士資格の新規取得者の確保、潜在保育士の再就職支援、就業継続支援の3つの観点からの保育の担い手確保の総合的な取組の推進	保育士資格の新規取得者の確保、潜在保育士の再就職支援及び保育士の就業継続支援の3つの観点から、関係機関との連携により、総合的に保育の担い手確保の取組を推進します。
○ (22208)	31320	障害のある子どもの保育に関する職員研修の充実	障害のある子どもの受入れを促進するため、関係団体と連携しながら、保育園等を対象とした障害のある子どもの保育に関する研修を充実し、保育士等の資質向上を図ります。
○ (22120)	31321	教員採用試験の実施	教員採用試験の実施により、幼稚園教諭も含めた各校種の教員を採用します。
○ (23114)	31322	特別免許状や特別非常勤講師制度を活用した人材の採用	教員免許状を所持していないが優れた知識経験を有する人材に対して都道府県教育委員会が授与する「特別免許状」制度や、教員免許を有しない地域の人材や多様な専門分野の社会人を非常勤講師として登用し、教科の領域の一部を担当させることができる「特別非常勤講師」制度などの取組を通じ、突き抜けた人材が学校教育で幅広く活躍できる場を提供していきます。
—	31323	教職員のウェルビーイング向上	子どもも大人もいきいきと笑顔あふれる学校づくりに向けて、「一人一人の子どもたちを徹底的に大切に」する教育の質の向上を目指すとともに、教職にやりがいや喜びを感じられるよう、授業改善や自己研鑽に取り組む環境を整える等、教職員として京都市立学校園で働く魅力の向上に努めます。
—	31324	教職スタートパッケージ	教員免許状を所有しているが現在教職に就いていないといった、いわゆる潜在教員等の人材確保に向け、教職に就く際の不安を軽減するため「教職スタートパッケージ」を用意し、様々な支援を実施します。
○ (23113)	31325	教職員の処遇改善	教職員の処遇を改善することを通じて、教職員が安心して子どもと向き合うことのできる勤務条件の整備を目指します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
○ (23203)	31326	「学びのパートナー」事業	教室に入りにくい生徒が安心して学習できる居場所として、小・中・小中学校で校内サポートルームを整備し、教職員や子ども支援コーディネーターとともに教育・心理系学部在学生ボランティアが見守りを実施します。
○ (12048)	31327	大学等との協働による、教員養成から採用、研修までの資質向上のための一体的な取組の推進	京都教師塾の取組や大学等との連携を一層推進し、熱意ある教員の養成、志高い教員の採用に取り組むとともに、「京都市教員等の資質の向上に関する指標」に基づき、すべての教職キャリアステージにおいて学び続ける教員を支援するための取組を着実に推進します。
—	31328	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを対象とした研修会等による継続的な資質向上	全市立学校へ配置しているスクールカウンセラー及び全市立中学校区と定時制高校へ配置しているスクールソーシャルワーカーに対して資質向上のための研修会を行うとともに、学校へ向けたSC・SSW活用のための連絡協議会や研修会を実施し、教育相談体制の充実を図ります。
○ (23111)	31329	教員が子どもと向き合うことができる環境づくりの推進（事務補助や多様な専門職等との協働による「チーム学校」としての取組、ICT活用等による効率的な研修推進等）	豊かな指導力や経験を有する退職校長等を「研修支援サポーター」として配置し、採用5年目までの教員や講師など、若手教員を中心に学校訪問指導や校内若手研修会を行い、支援・指導を実施します。 教員の負担軽減や子どもと向き合う時間の確保のため、校務支援員、部活動指導員、小学校専科教員（スクールサポーター）等の外部人材の配置充実も進めています。研修映像や優れた授業映像、授業で活用できる教材等を集約した本市独自のポータルサイト「教職員研修支援SMART PORTAL」の機能向上による研究・研修環境の充実やオンライン会議システム（TeamsやZoom等）の活用を推進し、研修の内容や狙いに応じたオンライン研修と対面・集合研修のベストミックスを図ります。
—	31330	家庭教育講座	「京都はぐくみ憲章」及び「同憲章の実践の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、親として育ち学べる取組の充実を図り、家庭での教育力向上を目指します。 また、具体的な実施内容は子育てに関する講座や保護者同士の語り合い等、各学校園が実施主体となり、学校や地域の実情に即したテーマを定めた学習会を実施します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	エ 機運醸成と情報発信		
○ (23106)	31401	京都はぐくみネットワークによる地域に根差した活動の一層の推進	子どもの健全育成に関わる団体をはじめ幅広い分野から100を超える幹事団体が参画し、「京都はぐくみ憲章」の理念のもと、子どもを取り巻く様々な課題の解決のための研修会や情報発信を展開します。さらに、13の行政区・地域に組織されている実行委員会が地域に根差した取組や啓発活動等を実施します。
○ (11103)	31402	「京都はぐくみ憲章」の啓発・実践推進	子どもを健やかに育むための市民共通の行動規範である「京都はぐくみ憲章(子どもを共に育む京都市民憲章)」の理念が市民生活の隅々まで浸透するよう、普及・啓発を促進し、市民ぐるみ・地域ぐるみでの実践行動を促します。
○ (12022)	31403	「あつまれ！京(みやこ)わくわくのトビラ」	文化芸術・自然科学・スポーツ・ボランティアなど、京都市内の未就学児や小・中学生及びその保護者等を対象に、市民が企画・実施される京都ならではの多様なジャンルの催しもの情報と本市の子育てに関する取組を掲載し、広報紙やホームページ、SNSにて発信します。
—	31404	地域や関係機関との協働による「子育て応援」に資する情報発信	京都はぐくみネットワークをはじめとする地域や関係機関と協働し、子育て応援につながるアイデアを募るとともに、子育てに関して特色のある実践活動を行っている団体等を表彰するなど、市民・地域ぐるみで子育ての楽しさ・素晴らしさを積極的かつ継続的に発信します。
—	31405	子育て支援情報発信の推進	子育て支援ポータルサイト「はぐくもKYOTO」において子育て支援に係る制度や施設、イベント情報等を発信するとともに、「京都はぐくみアプリby母子モ」において子どもの育ちの記録や予防接種のスケジュール管理など育ちをサポートすること等により、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境を整備します。
—	31406	京都府子育て環境日本一推進会議への参画	京都府子育て環境日本一推進会議(事務局:京都府)へ参画し、「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」などについて、オール京都の推進体制によって子育て当事者を見守り支え合う機運の醸成を図ります。
—	31407	子育て支援機関による子育て相談事業の推進	児童福祉センター、京(みやこ)あんしんこども館、区役所・支所子どもはぐくみ室、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館、乳幼児親子のつとめの広場など、子育て支援機関による子育て相談事業を推進します。
○ (13304)	31408	新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施	子育ての孤立化を防ぐため、乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭については適切なサービスにつなぎます。
—	31409	家庭訪問による継続的個別支援の充実	妊娠や子育てに対して不安を抱えているなど、支援を必要とする家庭を対象に、区役所・支所子どもはぐくみ室の職員が、家庭訪問をはじめとした相談対応や、必要な子育て支援施策へのつなぎを通して、個々の子育て家庭の状況に応じた継続的な支援に取り組みます。
—	31410	園庭開放、子育て相談、赤ちゃんの駅	いつでも立ち寄ってもらえるように、保育所前に看板等の掲示や、チラシ、アプリによる周知します。
—	31411	地下鉄駅構内への授乳スペースの設置	お子様連れのお客様の利便性向上とお出かけしやすい環境の整備を目的として、地下鉄駅構内に、授乳のほかおむつ替えや休憩スペースとしても利用可能な個室型のベビーケアルームを設置します。
—	31412	こども110番の駅	地下鉄の駅を「こども110番の駅」とし、子どもたちが駅に助けを求めにきた場合に保護、110番通報を行う等の対応をとります。また、各駅に子どもにも分かりやすいポスターやステッカーを掲出し周知します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	②	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	
○ (25201)	32001	ふるさと納税を活用した大学における地域連携等推進事業	本市へのふるさと納税の促進及び「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力向上に向け、市内大学との協働による京都ならではの寄付メニューを開発し、集まった寄付金については、本市の地域連携事業、京都学生祭典などの学生活動の支援や、大学が実施する地域社会・企業との連携強化、人材育成に関する取組、学生支援等に活用します。
○ (13104)	32002	学童クラブ等における多子世帯やひとり親世帯に対する利用者負担額の軽減	学童クラブ事業の利用料金について、配慮が必要な世帯や多子世帯、ひとり親世帯等の利用者負担額の軽減又は免除により、保護者負担の軽減を図ります。
○ (13117)	32003	高校進学・修学支援金	市民税が課税されていない世帯や生活保護を受給している世帯の高校生等に対し、高等学校等での修学を支援することを目的に、入学準備や学用品購入などの費用を助成します。
—	32004	児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童を養育している方に支給します。
○ (13518)	32005	ひとり親家庭等医療費の支給	母子家庭の母、父子家庭の父と児童又は両親のいない児童などが、医療機関を受診した際に、窓口で支払う医療費(健康保険の自己負担額)を助成します。
○ (21125)	32006	子ども医療費支給制度の推進・拡充	子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、中学3年生までの子どもが医療機関を受診した際、健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた金額を支給します。
—	32007	未熟児養育医療給付	養育医療を受ける必要がある未熟児に対し、その治療に必要な医療費を公費で負担することにより、乳児の健康の保持増進を図ります。
—	32008	結核児童療育給付	長期の療養を必要とする結核児童を病院に入院させ、適正な治療を行うために必要な医療費等を公費で負担することにより、児童の心身両面にわたる健全な育成を図ります。
—	32009	小児慢性特定疾病医療費支給制度	小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性等家庭の医療費の負担軽減を図ります。
—	32010	自立支援医療(育成医療)	身体障害のある18歳未満の児童(障害に係る医療を行わないときは将来障害を残すと認められる疾患がある児童を含む。)への身体障害を除去、軽減する手術等について、医療費の一部を公費で負担します。(市独自の軽減あり)
○ (13119)	32011	幼稚園、保育園、認定こども園等における多子世帯やひとり親世帯に対する利用者負担額の軽減	幼稚園、保育園、認定こども園等のうち、幼稚園の子どもや認定こども園の教育認定子どもは満3歳～5歳児、保育認定子どもは3歳児～5歳児が幼児教育・保育の無償化により、保育園等の0歳児～2歳児については、多子世帯やひとり親世帯等の利用者負担額の軽減又は免除により、保護者負担の軽減を図ります。
○ (22112)	32012	幼児教育・保育の無償化の円滑な実施	2019(令和元)年10月からの幼児教育・保育の無償化について、保護者の利便性の向上や幼稚園等の事務負担の軽減の観点を踏まえ、関係団体との連携のもと、円滑な実施に努めます。
○ (22113)	32013	第2子以降の保育料無償化	若者・子育て世代から、もっと「京都に住みたい、京都で子育てしたい」と思ってもらい、選ばれるまちを目指して、「第2子以降の保育料無償化」を令和7年4月から実施します。
○ (13122)	32014	高等学校授業料減免制度	国の高等学校等就学支援金・公立高等学校学び直し支援金の対象とならなかった世帯について、支援が必要な市立高等学校生徒を対象に、授業料を減免します。
○ (13121)	32015	就学援助制度	市立小・中学校へ就学するに当たり、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等を援助します。
○ (23140)	32016	学校給食費の無償化に向けた取組	学校給食費の無償化については、国会に提出された給食費無償化法案の状況も踏まえつつ、国に対し、自治体間の財政力の格差によって、教育の根幹にかかわる給食制度の格差が生じることのないよう、支援制度の創設を要望していくとともに、実施に向けた総合的な検討を行います。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	⑨	地域子育て支援と家庭教育支援	
○ (13301)	33001	京・地域福祉推進指針の推進	複雑化、複合化している課題に対して、分野を横断した重層的な支援を展開する体制の充実を進めるとともに、地域住民を主体として、多くの人が地域に関わり、地域をより良くする、課題を抱えた方に寄り添うという考えや想いの下、「優しさのあふれる」協働の取組を推進していきます。
—	33002	京都市民長寿すこやかプランの推進	第9期プランの計画中には2025年に到達することから。第9期プランでは「団塊ジュニア世代」が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎える一方、生産年齢人口が急激に減少する2040年を見据え、「京都市版地域包括ケアシステム」の深化・推進及び「健康長寿のまち・京都」の取組を推進します。
○ (31404)	33003	地域や関係機関との協働による「子育て応援」に資する情報発信	京都はぐくみネットワークをはじめとする地域や関係機関と協働し、子育て応援につながるアイデアを募るとともに、子育てに関して特色のある実践活動を行っている団体等を表彰するなど、市民・地域ぐるみで子育ての楽しさ・素晴らしさを積極的かつ継続的に発信します。
○ (21214)	33004	乳幼児親子のつどいの広場	乳幼児親子のつどいの広場等の身近な地域における居場所づくりの促進により、気軽に相談できる環境を整えるとともに、支援者が必要に応じて情報提供や相談、助言を行います。
○ (31405)	33005	子育て支援情報発信の推進	子育て支援ポータルサイト「はぐくもKYOTO」において子育て支援に係る制度や施設、イベント情報等を発信するとともに、「京都はぐくみアプリ」by母子モにおいて子どもの育ちの記録や予防接種のスケジュール管理など育ちをサポートすること等により、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境を整備します。
○ (31107)	33006	～地域で支える～すくすく子育て応援事業の推進	地域の子育て応援者(民生児童委員等)が、子育て家庭に子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じ、地域の子育てサロンや乳幼児親子のつどいの広場等への参加を促します。さらに、区役所・支所子どもはぐくみ室をはじめとした行政機関と子育て応援者が密接に連携することにより、行政の持つ各種施策の活用につなげ、虐待の未然防止・早期発見を図ります。
○ (31407)	33007	子育て支援機関による子育て相談事業の推進	児童福祉センター、京(みやこ)あんしんこども館、区役所・支所子どもはぐくみ室、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館、乳幼児親子のつどいの広場など、子育て支援機関による子育て相談事業を推進します。
○ (21216)	33008	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート事業)の推進	有償ボランティアが援助を受けたい方の子育てを支援する、住民相互の援助活動を推進します。
—	33009	「子どもを共に育む「親支援」プログラム」の実践・推進	親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて身につけるプログラムを展開し、親子や仲間づくりにつなげます。
○ (13304)	33010	新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施	子育ての孤立化を防ぐため、乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭については適切なサービスにつなぎます。
○ (31409)	33011	家庭訪問による継続的個別支援の充実	妊娠や子育てに対して不安を抱えているなど、支援を必要とする家庭を対象に、区役所・支所子どもはぐくみ室の職員が、家庭訪問をはじめとした相談対応や、必要な子育て支援施策へのつなぎを通して、個々の子育て家庭の状況に応じた継続的な支援に取り組みます。
○ (13106)	33012	SNS等を活用した相談支援	市民が相談したいタイミングに妊娠や子育ての悩み、予期せぬ妊娠や不妊に関することなどを相談できるよう、SNS等を活用し、相談支援体制の充実を図ります。
○ (13303)	33013	妊娠期からの子育て支援	母子健康手帳交付時の面接や初妊婦等への家庭訪問を通じて、妊娠期から出産・育児期まで切れ目のない支援を行います。
○ (21108)	33014	子育て支援ネットワーク・相談事業	国の定める「こども家庭センター」として、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに一体的に相談支援を行う、各区役所・支所の子どもはぐくみ室を運営します。 また、運営に当たっては、相談の場(区役所・支所の子育て相談室等)において、必要に応じて空調等の施設整備・改修を実施します。
○ (13107)	33015	子どもの見守り活動支援事業	子どもの居場所づくりや子育て家庭への食品配送事業を行う団体が、活動を通じて実施する子どもの見守り活動に係る経費に対して、補助を行います。
○ (13308)	33016	社会的養護機能強化補助金 (児童養護施設等の小規模化・地域分散化等)	施設の改修等により機能強化を図るほか、国による「新しい社会的養育ビジョン」に掲げられた施設の小規模化、施設機能の地域分散化等を推進するため、その経費の一部を補助します。
○ (13311)	33017	子育て支援短期利用事業(ショートステイ、トワイライトステイ)の充実	ショートステイ(保護者の疾病、看護、事故、災害などにより、家庭での養育が一時的に困難となった児童を一定期間養育)や、トワイライトステイ(仕事の都合などで帰宅が一時的に遅くなり、児童に対する生活指導や家事の面で困難を生じている場合に、その児童を預かる)を推進します。
○ (22202)	33018	保育園、認定こども園における一時預かり事業(一般型)及び幼稚園における預かり保育等の実施	保育園、認定こども園において、保護者の傷病等、多様なニーズに対応し、子どもの一時的な保育を行う一時預かり事業(一般型)を実施するとともに、幼稚園においても、保護者の子育てを支援するため、通常の教育時間の前後や夏期休業期間中などに実施する預かり保育を実施します。 また、ファミリー・サポート・センターの研修講師として職員を派遣します。
○ (31330)	33019	家庭教育講座	「京都はぐくみ憲章」及び「同意章の実践の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、親として育ち学べる取組の充実を図り、家庭での教育力向上を目指します。 また、具体的な実施内容は子育てに関する講座や保護者同士の語り合い等、各学校園が実施主体となり、学校や地域の実情に即したテーマを定めた学習会を実施します。

再掲 (事業番号)	章立て 事業番号	施策名	概要(事業内容)
	④	「真のワーク・ライフ・バランス」の促進	
—	34001	京都市特定事業主行動計画の推進	本市職員が仕事でも家庭でも活躍できる職場づくりを推進します。
—	34002	「真のワーク・ライフ・バランス」実践のための情報発信の充実	「真のワーク・ライフ・バランス」の理念の普及や実践の促進を図るべく、市民全体の意識の醸成、柔軟な働き方が実現できる労働環境の整備など様々な段階についての具体例やエピソード等を、市民や企業に向けて、各種媒体やウェブサイトを通じて発信します。
—	34003	男性の家事・育児参画推進	男性向けの家事・育児参画講座の実施等を通じ男性の家事・育児の参画を推進します。
○ (13101)	34004	仕事と子育ての両立に取り組む企業等の先進事例等の収集及び波及・浸透	各種媒体やウェブサイトを通じて、仕事と子育ての両立に取り組む企業等の先進事例や特色のある取組を「見える化」し、他の企業等に波及・浸透させます。
—	34005	国による、誰もが育児休業を取得しやすくなるための育児休業制度の充実	国による制度の充実に基づき、育児休業取得に伴う更なる経済的な支援など、誰もが育児休業を取得しやすくなるための育児休業制度の充実を図ります。
—	34006	「働き方改革」に取り組む企業等の先進事例の収集及び波及・浸透	企業等が主体的に「働き方改革」に取り組む後押しをするべく、各種媒体やウェブサイトを通じて、先進事例や特色のある取組を「見える化」し、他の企業等に波及・浸透させます。
—	34007	京都市男女共同参画計画の推進	市民ひとりひとり、性別にかかわらず、その人の望みありとあらゆる分野で活躍できる「男女共同参画推進社会」を目指し、「真のワーク・ライフ・バランスの推進」と「DV対策の強化」を重点分野とし、各取組を進めます。
○ (12015)	34008	男女共同参画・真のWLB推進員研修	男女共同参画推進の先導的な役割を担う職員として、市の各所属に配置している「男女共同参画・真のワーク・ライフ・バランス推進員」に対し、京都市男女共同参画センターにおいて、男女共同参画や真のWLBに関する身近でタイムリーなテーマについて、ワークや関連データを用いた研修を実施するほか、定期的なメールマガジンの配信等を通じて、男女共同参画についての意識向上を図ります。
○ (12016)	34009	みんなで考える男女共同参画講座	京都市男女共同参画センターにて市民の方を対象に、男女共同参画に関わる問題について考える講座を実施する他、広く市民に向けて男女共同参画に関する身近でタイムリーなテーマを取り上げ、絵やグラフ等を用いて分かりやすく説明する冊子「男女共同参画通信」を発行すること等を通じ、人々の抱える男女にかかわる固定観念の解消を図ります。
—	34010	京都女性活躍応援計画の推進	経済団体等と行政が連携した「輝く女性応援京都会議」で採択した「行動宣言」に基づき、オール京都体制で、女性活躍に向けた人材発掘や能力開発等を推進します。
—	34011	京都中小企業担い手確保・定着支援事業	地域企業が働き方改革の取組状況を自己診断し、その結果を「京のまち企業訪問」サイト上で発信する「京の企業「働き方改革」自己診断制度」の活用を促進します。
○ (13501)	34012	多様な担い手活躍プラットフォーム	働きたい意欲はあるが、自身を取り巻く環境等により、就労に当たって課題を抱える求職者と地域企業のマッチングを支援します。
—	34013	地域・保護者と共に進める、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等の働き方改革の推進	保護者や地域の御理解・御協力のもと、教職員等が子どもと向き合う時間を確保し、いきいきとやりがいをもって働くことのできる職場環境づくりに努め、質の高い教育・保育等を実践できるよう、一層の学校、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等の働き方改革を推進します。
○ (23112)	34014	学校・幼稚園における働き方改革の推進	子どもも大人もいきいきと笑顔あふれる学校づくりに向けて、「一人一人の子どもたちを徹底的に大切にする」教育の質の向上を目指すとともに、教職にやりがいや喜びを感じられるよう、授業改善や自己研鑽に取り組む環境を整える等、教職員として京都市立学校園で働く魅力の向上に努めます。
○ (23141)	34015	全員制中学校給食の実施	京都ならではの食文化を活かした献立の充実ときめ細やかなアレルギー対応等、京都方式の温かい全員制中学校給食を令和10年度夏休み明けから全市一斉に、開始するため、着実に計画を推進します。